

上島町

第2次総合計画



平成 28 年 3 月

「世界に誇れる品格あるふるさと」を目指して



上島町長 上村 俊之

上島町は、これまで「住んでよし 来てよし 元気島」をまちづくりのキャッチフレーズにし、「元気島・上島町」を目指すべき上島町の姿として、魅力あふれるまちづくりに努めてきました。

しかしながら少子高齢化に伴う人口減少や、経済のグローバル化などによる大きな変化の波が、わたしたちの町にも押し寄せています。

こうした情勢の変化に伴い、今後これまで以上に多様化・複雑化する住民ニーズと行政課題に対応がより大切になっており、今回町政運営の基本となる計画として「上島町第2次総合計画」を策定しました。

まちづくりは、住民が主役です。町がこれからも、持続的な発展を続けていくためには、住民一人ひとりが、主体性を持ち行動することが求められます。そこで、「島人による上島ならではのまちづくり ～住民自らによる、産業・歴史・文化・自然を活かしたまちづくり～」を地方創生・地域振興の理念として定めました。また、歴史、伝統、自然景観に代表される時代を超えて常に人を感動させる永遠性と、住民一人ひとりの力が生み出す社会の変化への対応力は、この町の誇りです。そこで、町の未来像を「世界に誇れる品格あるふるさと ～上島流の豊かさ・幸福のある暮らし～」と定め、今後取り組む施策を示し、住民と行政が協働してまちづくりを進めていきたいと考えております。

結びに、この計画の策定に当たり、ご審議いただきました上島町総合計画検討協議会委員の皆様をはじめ、ご意見、ご協力をいただきました住民の皆様並びに関係各位に、厚く感謝を申し上げます。今後とも計画の実現に向けて、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

基本構想

第1章 計画策定の趣旨及び基本的事項	3
【1】計画策定の趣旨	3
【2】計画の概要	4
第2章 上島町の現状と課題	7
【1】上島町の地域特性	7
【2】まちづくりの課題	20
【3】町の課題解決に向けた施策の方向性	21
第3章 町の未来像	23
【1】まちづくりの理念	23
【2】町の未来像	24
【3】計画の指標となる目標人口	25
【4】計画実施に当たっての基本姿勢	26
【5】基本方向	28
【6】重点プロジェクト	32

基本計画

1. 《地域活性分野》交流の輪を広げる島人	37
【1】交流	37
【2】観光	39
【3】移住・定住	44
2. 《産業雇用分野》地域産業を育て次代につなぐ島人	48
【1】産業振興	48
【2】雇用	54
3. 《教育分野》学び育む島人	57
【1】学校教育	57
【2】生涯学習	60
【3】文化・スポーツ	62

4. 《健康福祉分野》心身ともに健やかに暮らす島人.....	65
【1】健康・医療	65
【2】社会福祉	69
【3】子育て支援・次世代育成	74
5. 《生活基盤分野》安心して快適に暮らし続けられる島人.....	79
【1】道路・交通体系	79
【2】安全・安心	82
【3】住・生活環境	85
6. 《まちづくり分野》認めあい助けあい共に創る島人.....	89
【1】共生・協働	89
【2】行財政	92

資料編

【1】上島町総合計画検討協議会委員名簿.....	99
【2】策定経過	100

基本構想

第1章 計画策定の趣旨及び基本的事項

【1】計画策定の趣旨

現在の上島町に含まれる地域は、江戸時代には今治藩と松山藩に属し、東西の瀬戸内航路の要衝として商業と廻船業で栄え、西国の諸大名の参勤交代路であったことでも知られています。産業的には、漁業や農業に加え、近世の舟運時代からの造船業が盛んであり、岩城島を中心に町内の主要産業となっています。

上島町では、平成18(2006)年に平成27(2015)年までを目標期間にした総合計画「上島町元気アップ計画」を策定し、平成23(2011)年には後期基本計画として社会情勢にあわせた修正を行っています。「上島町第2次総合計画」は、「上島町元気アップ計画」の成果を踏まえ、平成28(2016)年から平成37(2025)年までの10年間の町の基本指針を定めていくものです。

「上島町元気アップ計画」では、人口減少（全国的な人口減少傾向に加えて地理的条件による影響）、自然荒廃（農地・海の環境変化により生産力が低下）、交付税削減による財源不足という町の抱える3つの課題に対し、「ふるさと産業を創る」「定住人口を増やす」「交流人口を増やす」という3つの基本方針を立て、対応を図ってきました。こうした基本課題及び方向性は、継続して取り組む課題であり、島の元気を創り出し、自立した地域として上島町の未来をどう切り開いていくかは、町の変わらぬ目標であり続けています。

近年のまちづくりは全国一律の施策から、各自治体の個性や各地域の資源をいかしていくことが重視されるようになりつつあります。このような中、上島町では瀬戸内の豊かな環境と歴史・伝統をいかし、新たな文化や交流を取り込みながら離島であることをプラスにしていく道筋を見い出し、産業振興や交流・定住人口増につながる施策体系をつくり上げていくことを目的として、「上島町第2次総合計画」を策定します。

【2】計画の概要

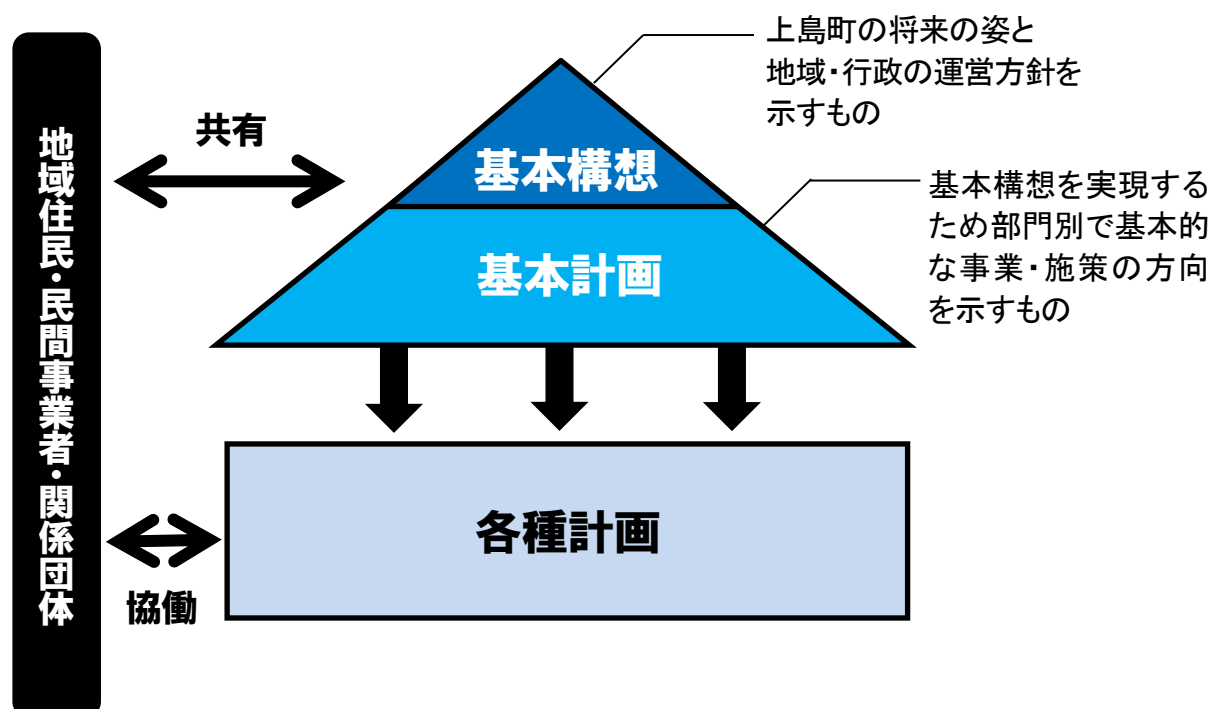
(1) 計画の位置づけと役割

上島町が活性化し、これからの10年を発展の時期にしていくためには、行政だけでなく、地域住民や民間事業者、関係団体が共有できる目標に向かい協働していくことが何より求められます。この第2次総合計画の第一の役割も、こうした協働を実現するため、地域の総意としての今後の見通しを示し、上島町全体が一つの大きな目標に向けて歩んでいくことにあります。一方、行政の視点では、総合計画は行政運営の総合的な指針であり、町としての最上位の計画に当たります。この計画に基づき、健康福祉・教育・産業・生活基盤・行財政運営など各分野の計画を策定し、具体的に実施していきます。

総合計画は、これからの上島町の針路を示し、各施策分野の方向性を明確にする「基本構想」と、基本構想を実現するための施策を体系的に定める「基本計画」からなります。上島町が「元気島」としてこれから発展していくためには、「基本構想」において町全体の意識をあわせ、「基本計画」に沿って、行政による具体的施策の実施と、地域住民や民間事業者、関係団体との協働を進めていく必要があります。

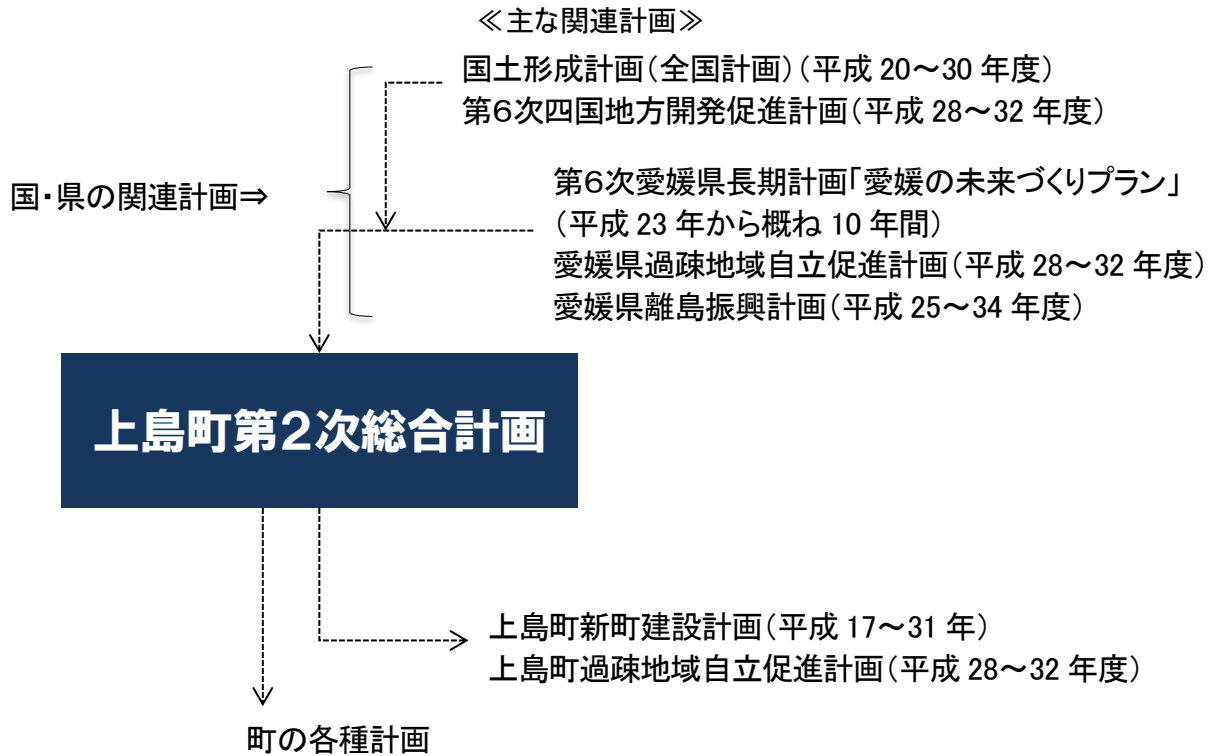
本町では、町内全体の意識あわせや協働の体制を重視しつつ、着実に第2次総合計画を実施していくものとします。

《総合計画の構成・位置づけ》



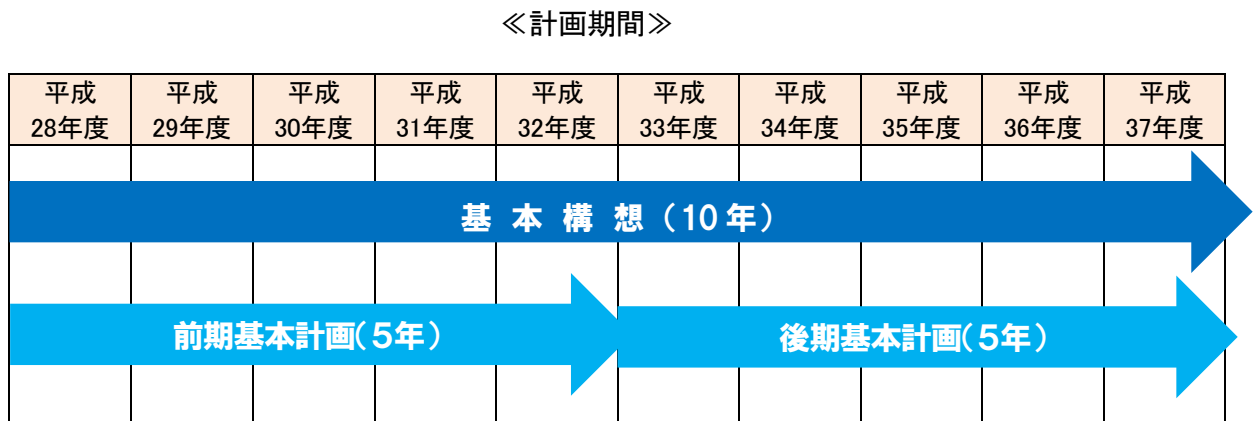
(2) 国・県計画など諸計画との関係

国及び県の諸計画との整合性に留意して、本計画を策定・推進します。



(3) 計画期間

本計画の基本構想については平成28(2016)年から平成37(2025)年の10年間、基本計画は前期・後期それぞれ5年間を計画期間とします。



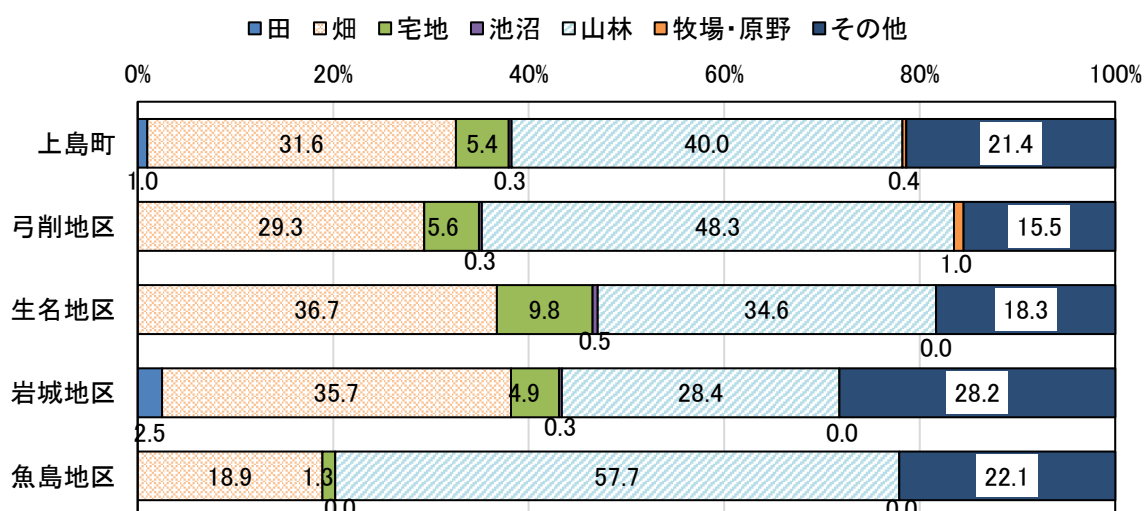


上島町空撮

②地勢・土地利用

陸地面積は30.38km²（平成26(2014)年12月現在）で、海域は広範囲にわたっています。

《土地利用区分別面積(平成26年)》



※固定資産概要調書

③交通アクセス

交通機関は海上交通のみで、広域航路は今治～岩城～佐島～弓削～生名～広島県尾道市因島（土生）を結ぶ快速船、生名～広島県三原市を結ぶ高速船が就航しています。地域間航路としては、生名～広島県尾道市因島（土生）、魚島～高井神～豊島～弓削～広島県尾道市因島（土生）を結ぶ公営渡船をはじめとして、広島県尾道市因島や同市生口島との間に民間フェリーが就航しています。

《旅客船・フェリー航路の概要》

家老渡フェリー汽船	家老渡 ～ 上弓削	旅客、車両、自転車
生名フェリー	立石 ～ 土生(長崎棧橋)	旅客、車両、自転車
土生商船	土生 ～ 立石 ～ 因島モール ～ 三原	旅客、自転車
芸予汽船	今治 ～ 岩城 ～ 佐島 ～ 弓削 ～ 生名 ～ 土生(中央棧橋)	旅客、自転車
三光汽船	小漕 ～ 洲江	旅客、車両、自転車
長江フェリー	長江 ～ 土生(中央棧橋)	旅客、車両、自転車
岩城汽船	岩城 ～ 長江 ～ 土生(中央棧橋)	旅客、自転車
ニューうおしま	魚島 ～ 高井神 ～ 豊島 ～ 弓削 ～ 土生(中央棧橋)	旅客、自転車

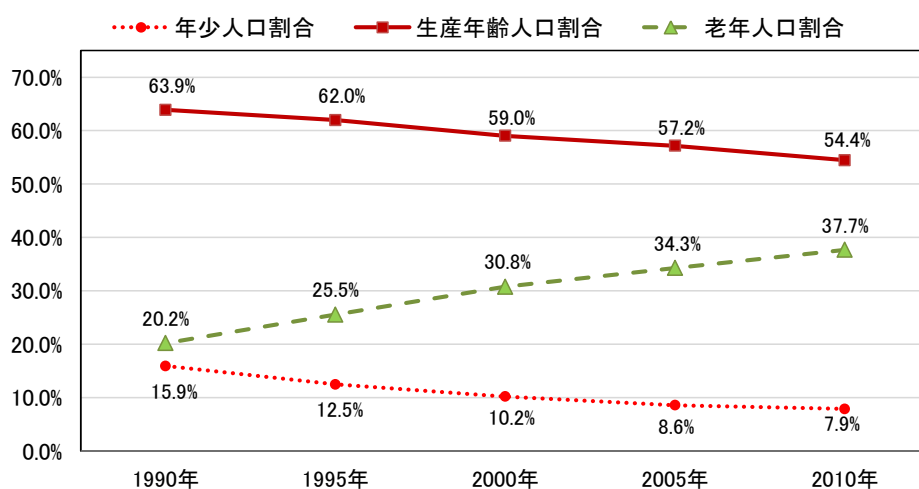
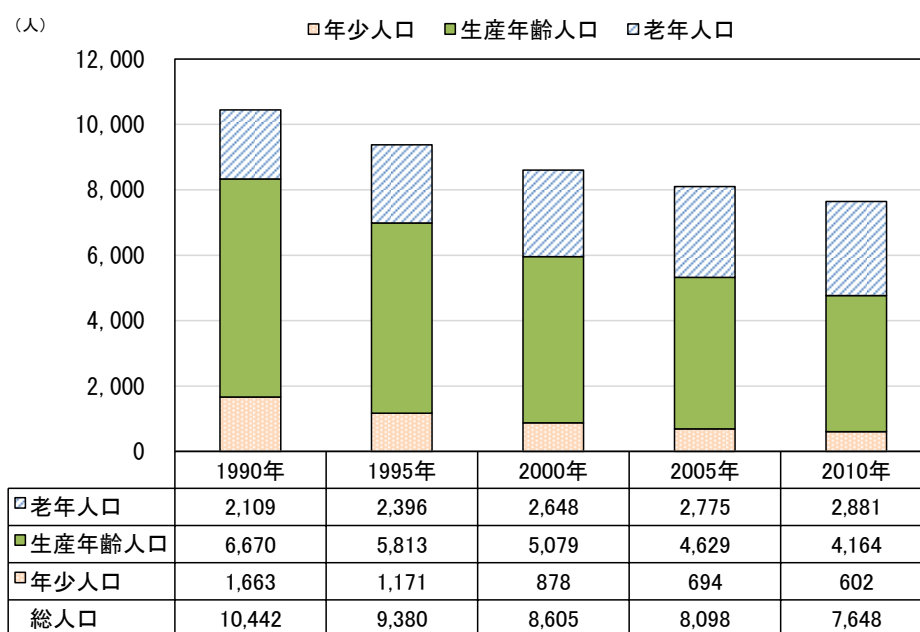
(2)人口・世帯

①人口

本町の総人口は、平成2(1990)年の10,442人から平成22(2010)年には7,648人と、約27%減少し、とりわけ年少人口については、1,663人から602人と、半数以下にまで減少しています。

一方で、老年人口は2,109人から2,881人へ約4割増加しています。平成22(2010)年の年齢別構成比を愛媛県全体と比較した場合、本町の年少人口割合は7.9%(愛媛県12.9%)、老年人口割合が37.7%(同26.4%)、生産年齢人口割合が54.4%(同60.0%)と、県に比べて少子高齢化が進んでいます。また、平成2(1990)年からの長期的な推移では、少子高齢化と生産年齢人口の減少傾向が続いています。

《総人口及び人口構成の推移(各年10月1日現在)》



※国勢調査

住民基本台帳人口で直近の人口推移をみると、平成26(2014)年の人口は7,405人となっています。

《近年の人口と人口構成の推移(各年 10 月 1 日現在)》

(単位:人)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
0～14 歳	581 (7.6%)	575 (7.7%)	569 (7.7%)
15～64 歳	4,065 (53.1%)	3,871 (51.6%)	3,718 (50.2%)
65 歳以上	3,005 (39.3%)	3,051 (40.7%)	3,118 (42.1%)
合 計	7,651 (100.0%)	7,497 (100.0%)	7,405 (100.0%)

※住民基本台帳(外国人登録者数・世帯数を含む)



瀬戸内かみじまフォトコンテスト特別賞

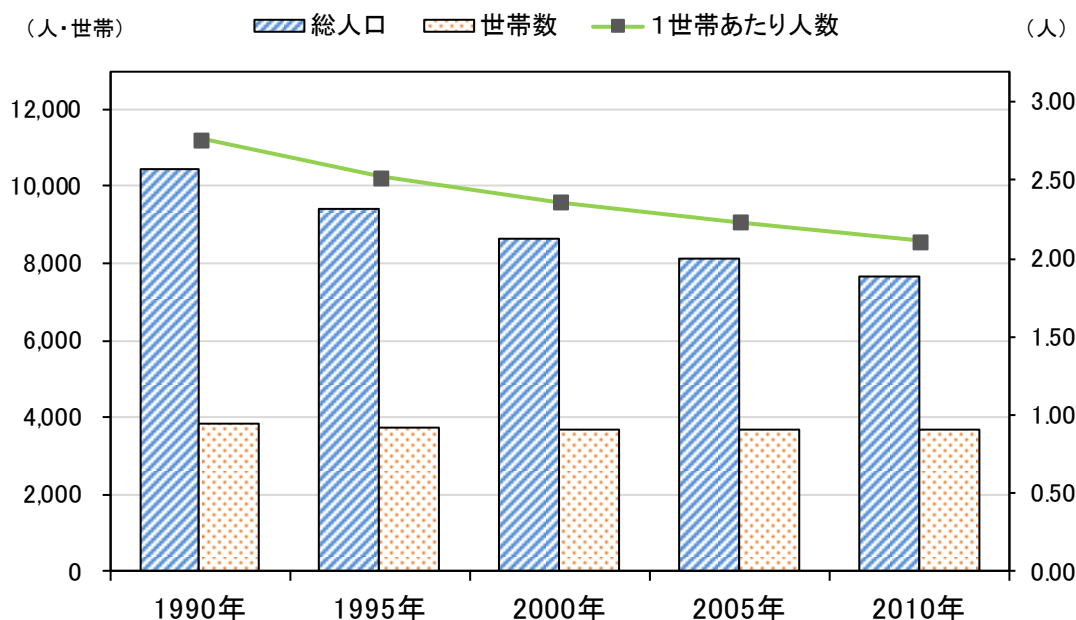
②世帯構成

本町の世帯数は平成2(1990)年の3,775世帯から平成22(2010)年には3,618世帯と157世帯減少しており、総人口の減少率に比べると低いものの、4.2%減少しています。人口減少に伴い、1世帯当たり人数も減少が続き、平成2(1990)年は2.77人でしたが、平成22(2010)年は2.11人となっています。

また、近年の世帯数を住民基本台帳でみると、平成24(2012)年以降は外国人登録者数を含めており、4,000世帯台で推移しています。平成26(2014)年では4,062世帯、1世帯当たり1.82人と単身世帯の増加、核家族化がみられます。

平成22(2010)年の世帯構成をみると、世帯総数3,618世帯のうち核家族世帯が1,980世帯、単独世帯が1,355世帯で、国・県と比較すると核家族世帯比率は低いものの、単独世帯比率が高くなっています。

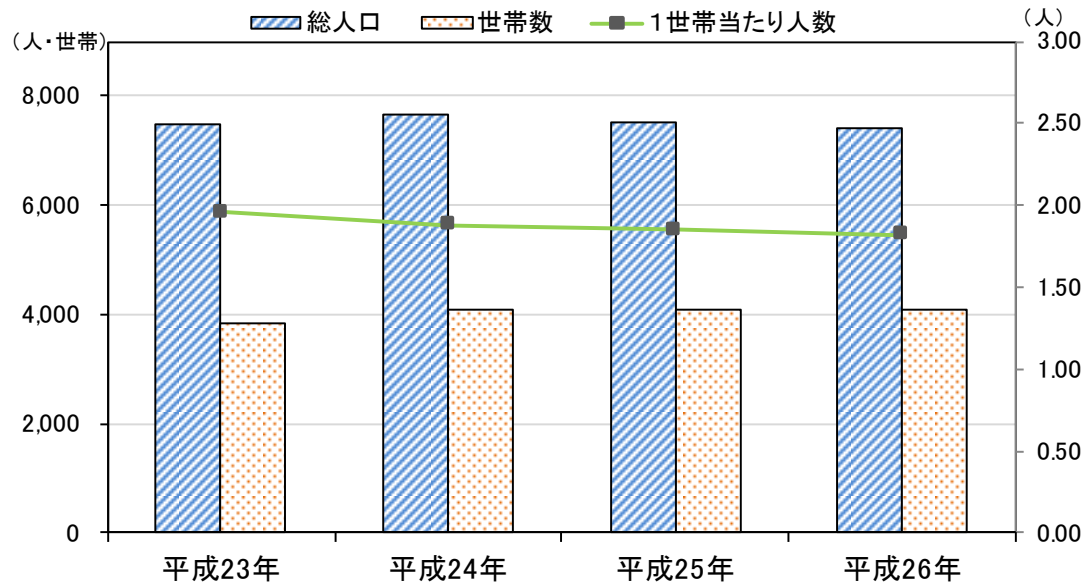
《世帯数及び1世帯当たり人数の推移(各年10月1日現在)》



(人・世帯)	総人口	世帯数	1世帯あたり人数
1990年	10,442	3,775	2.77
1995年	9,380	3,716	2.52
2000年	8,605	3,645	2.36
2005年	8,098	3,627	2.23
2010年	7,648	3,618	2.11

*国勢調査

《世帯数及び1世帯当たり人数の推移(各年 10 月 1 日現在)》



(人・世帯)	総人口	世帯数	1世帯当たり人数
平成23年	7,487	3,818	1.96
平成24年	7,651	4,077	1.88
平成25年	7,497	4,047	1.85
平成26年	7,405	4,062	1.82

* 住民基本台帳人口(平成 24 年度以降は外国人登録者数・世帯数を含む)

《世帯構成(平成 22 年 10 月 1 日現在)》

(単位:世帯)

	世帯総数	一般世帯	核家族世帯	単独世帯
全国	51,950,504	51,842,307 (100.0%)	29,206,899 (56.3%)	16,784,507 (32.4%)
愛媛県	590,888	589,676 (100.0%)	345,438 (58.6%)	182,588 (31.0%)
上島町	3,618	3,613 (100.0%)	1,980 (54.8%)	1,355 (37.5%)

※国勢調査

③地区別人口

本町の地区別人口は、平成26(2014)年では弓削地区が3,320人と多く、次いで岩城地区1,922人、生名地区1,690人、魚島地区207人となっています。平成22(2010)年から4年間では全地区で減少し、減少数は弓削地区94人(2.8%)、岩城地区188人(8.9%)、生名地区58人(3.3%)、魚島地区25人(10.8%)となっています。一方、外国人住民数は、平成26(2014)年では岩城地区が223人、弓削地区34人、生名地区7人、魚島地区2人となっており、岩城地区が全体の83.8%を占めています。

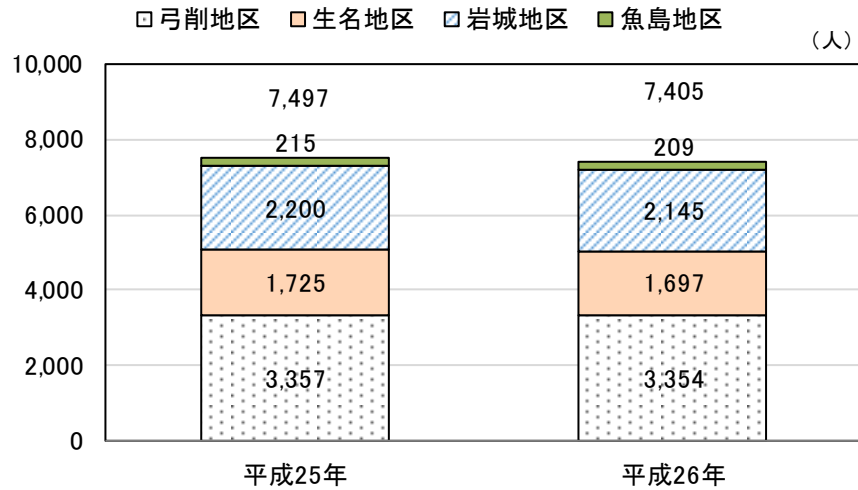
《地区別3区分人口の推移(各年 10 月 1 日現在)》

(単位:人・%)

		平成 22 年		平成 23 年		平成 24 年		平成 25 年		平成 26 年	
		日本人	外国人	日本人	外国人	日本人	外国人	日本人	外国人	日本人	外国人
弓削地区	0-14 歳	250 (7.3)	-	250 (7.4)	-	255 (7.6)	-	260 (7.8)	-	253 (7.6)	-
	15-64 歳	1,834 (53.7)	-	1,807 (53.2)	-	1,741 (51.8)	-	1,685 (50.6)	-	1,631 (49.1)	-
	65 歳以上	1,330 (39.0)	-	1,337 (39.4)	-	1,365 (40.6)	-	1,387 (41.6)	-	1,436 (43.3)	-
	合計	3,414 (100.0)	-	3,394 (100.0)	-	3,361 (100.0)	-	3,332 (100.0)	25	3,320 (100.0)	34
生名地区	0-14 歳	110 (6.3)	-	110 (6.2)	-	104 (5.9)	-	101 (5.9)	-	106 (6.3)	-
	15-64 歳	864 (49.4)	-	901 (50.4)	-	862 (48.7)	-	810 (47.1)	-	756 (44.7)	-
	65 歳以上	774 (44.3)	-	777 (43.4)	-	804 (45.4)	-	808 (47.0)	-	828 (49.0)	-
	合計	1,748 (100.0)	-	1,788 (100.0)	-	1,770 (100.0)	-	1,719 (100.0)	6	1,690 (100.0)	7
岩城地区	0-14 歳	225 (10.7)	-	225 (10.8)	-	208 (10.3)	-	199 (10.1)	-	194 (10.1)	-
	15-64 歳	1,120 (53.1)	-	1,107 (53.3)	-	1,057 (52.7)	-	1,000 (51.0)	-	968 (50.4)	-
	65 歳以上	765 (36.2)	-	746 (35.9)	-	742 (37.0)	-	762 (38.9)	-	760 (39.5)	-
	合計	2,110 (100.0)	-	2,078 (100.0)	-	2,007 (100.0)	-	1,961 (100.0)	239	1,922 (100.0)	223
魚島地区	0-14 歳	16 (6.9)	-	13 (5.7)	-	11 (5.2)	-	11 (5.2)	-	12 (5.8)	-
	15-64 歳	115 (49.6)	-	117 (51.6)	-	107 (50.5)	-	108 (50.7)	-	101 (48.8)	-
	65 歳以上	101 (43.5)	-	97 (42.7)	-	94 (44.3)	-	94 (44.1)	-	94 (45.4)	-
	合計	232 (100.0)	-	227 (100.0)	-	212 (100.0)	-	213 (100.0)	2	207 (100.0)	2
合 計	0-14 歳	601 (8.0)	-	598 (8.0)	-	578 (7.9)	-	571 (7.9)	-	565 (7.9)	-
	15-64 歳	3,998 (52.8)	-	3,932 (52.5)	-	3,767 (51.2)	-	3,603 (49.9)	-	3,456 (48.4)	-
	65 歳以上	2,970 (39.2)	-	2,957 (39.5)	-	3,005 (40.9)	-	3,051 (42.2)	-	3,118 (43.7)	-
	合計	7,569 (100.0)	-	7,487 (100.0)	-	7,350 (100.0)	301	7,225 (100.0)	272	7,139 (100.0)	266

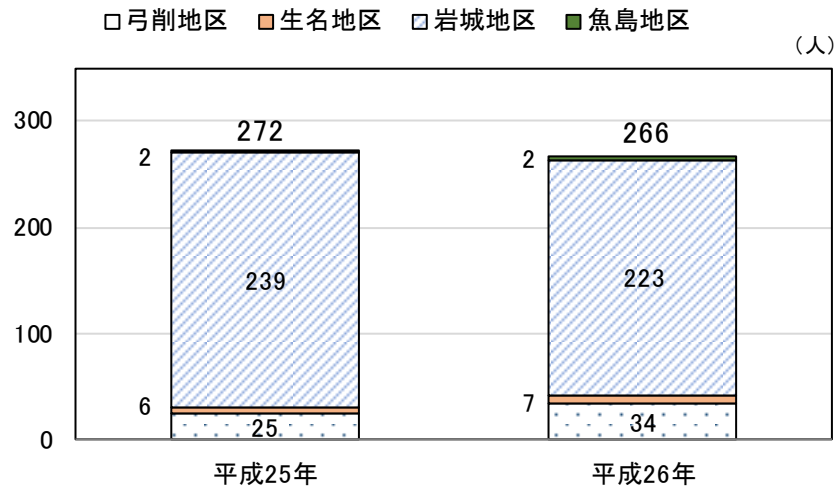
※住民基本台帳(平成 24 年の地区別外国人数値は集計していない)

《地区別人口の推移(各年 10 月 1 日現在)》



※住民基本台帳人口

《外国人の地区別人口の推移(各年 10 月 1 日現在)》



※住民基本台帳人口

(3)就業人口・産業構造

①就業人口

上島町の就業人口は、平成22(2010)年で3,251人となっています。産業別では第一次産業が305人で9.4%、第二次産業が1,296人で39.9%、第三次産業が1,646人で50.6%となっています。平成12(2000)年から平成22(2010)年の推移をみると、第一次産業は減少率が33.1%と大幅に減少しており、第二次産業はほぼ横ばいで、第三次産業は8.6%の減少となっています。

《産業別就業人口の推移(各年10月1日現在)》

(単位:人)

	平成12年	平成17年	平成22年
総数	3,537 (100.0%)	3,501 (100.0%)	3,251 (100.0%)
第一次産業	456 (12.9%)	425 (12.1%)	305 (9.4%)
第二次産業	1,281 (36.2%)	1,304 (37.3%)	1,296 (39.9%)
第三次産業	1,800 (50.9%)	1,772 (50.6%)	1,646 (50.6%)
分類不能	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (0.1%)

※第一次産業:農業、林業、漁業の合計 第二次産業:鉱業、建設業、製造業の合計

第三次産業:電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業・飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務(他に分類されないもの)の合計

※国勢調査

②総生産・所得

上島町の町内総生産額(関税・消費税を除く)は、平成24(2012)年で21,597百万円となっています。産業別では、第一次産業が746百万円、第二次産業が7,509百万円、第三次産業が13,342百万円で、第三次産業の割合が61.8%を占めています。平成20(2008)年からの推移をみると、第二次産業が6,381百万円減少し、減少率が45.9%と大きくなっています。

《町内総生産額の推移》

(単位:百万円)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
町内総生産 (関税・消費税除く)	28,247	23,256	29,703	30,971	21,597
第一次産業	795 (2.8%)	662 (2.8%)	686 (2.3%)	683 (2.2%)	746 (3.5%)
第二次産業	13,890 (49.2%)	9,504 (40.9%)	15,700 (52.9%)	16,724 (54.0%)	7,509 (34.8%)
第三次産業	13,562 (48.0%)	13,090 (56.3%)	13,317 (44.8%)	13,565 (43.8%)	13,342 (61.8%)

※愛媛県市町民所得統計

上島町の町民所得は、平成24(2012)年で17,578百万円、1人当たり町民所得は、2,370千円となっています。平成20(2008)年から5年間の1人当たり町民所得の平均は約260万円となっていますが、年によって変動がみられ、平成24(2012)年は平成20(2008)年から18.3%減少しています。

《町民所得の推移》

(単位:上段:百万円/下段:千円)

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
町民所得	22,168	16,155	20,313	22,080	17,578
1人当たり町民所得	2,901	2,166	2,656	2,918	2,370

※愛媛県市町民所得統計

③地域経済の現状分析

〈第一次産業〉

第一次産業は、就業人口及び町内総生産の推移をみてもわかるとおり、後継者不足や販売価格の低迷などにより、厳しい状況が続いています。

農業については、瀬戸内海特有の気候条件をいかした柑橘栽培が中心となっており、販売用の作付面積のほとんどが果樹（レモン、温州みかんその他の柑橘類）に集中しています。特に岩城島の「青いレモン」は知名度が高く、レモンを中心にライムや新種の柑橘類などでブランド化が進められ、各種の加工品（ジュースやケーキなど）の製造や、レモンを飼料に使った「レモンポーク」のブランド化など六次産業化が徐々に進んでいます。一方、レモン栽培の担い手は、急傾斜の段々畑の小規模な農家がほとんどであり、専業農家は減少、耕作放棄地率が66.74%と、愛媛県平均（21.95%）、全国平均（10.56%）を大幅に上回っています。

《販売用作付面積（平成 22 年）》

稲 (ha)	いも類 (ha)	工芸農作物 (ha)	野菜		果樹	
			露地(ha)	施設(a)	露地(ha)	施設(a)
4	1	1	6	31	90	307

※農林業センサス

《耕作放棄状況(平成 22 年)》

	総農家の 経営耕地 面積(ha)	耕作放棄面積(ha)				耕作 放棄地率 (%)
		販売農家	自給的 農家	土地持ち 非農家	計	
上島町	104	47	83	149	279	72.85
愛媛県 計	30,623	3,207	2,284	4,814	10,305	25.18
全国 計	3,451,444	127,104	90,829	205,132	423,065	11.20

※農林業センサス

瀬戸内有数の好漁場に恵まれていることから、上島町では水産業も盛んであり、特に魚島群島では定置網や蛸壺漁などの漁船漁業が基幹産業となっています。また、弓削地区(弓削島、佐島)では海苔養殖、岩城・生名地区(岩城島・生名島)ではエビ・ヒラメ・マダイなどの養殖など、つくり育てる漁業への移行が進んでいます。

しかし、近年では、漁業環境の変化(瀬戸内海の貧栄養化)などにより水産資源が減少しており、漁獲量が減少傾向で、養殖の収穫量も必ずしも安定的ではない状況となっています。

《漁獲量の推移》

(単位:t)

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
漁獲量	758	616	588	535	459	416
養殖収穫量	1,371	1,459	1,283	1,124	1,083	1,379

※海面漁業生産統計調査

〈第二次産業〉

第二次産業は、就業者数では4割弱、町内総生産では平成24(2012)年に急減したのを除き、ほぼ全体の5割を占める主要産業となっています。近年の動向をみると、製造品出荷額は平成24(2012)年で4,272,138万円となっており、平成20(2008)年の5,517,780万円から1,245,642万円(22.6%)減少しています。従業者数は平成20(2008)年の505人から平成24(2012)年の490人へ15人(3.0%)の減少、一方、工業事業所数は、平成24(2012)年が22事業所となっており、平成20(2008)年の21事業所から1事業所増加しています。

上島町の製造業の中心は造船業であり、戦後の高度成長期に島を支える産業として大きく発展しました。現在でも、工業事業所22社のうち10社(45.5%)、製造業従業者数490人のうち361人(73.7%)、製造品出荷額4,272,138万円のうち4,131,572万円(96.7%)が造船関係となっています。

本町の造船業においては、古くから創業している企業が多く、施設の老朽化や狭隘化が進んでいること、地理的条件から人材が確保しにくいなどの固有の問題も抱えています。こうした問題を可能な限り解決し、世界市場に通用する低コストでの大型船建造体制及びそれを支える先端設備と人材の確保を図っていくことが求められます。

《製造品出荷額/製造業従業者数/工業事業所数の推移》

(単位:上段:人/下段:事業所)

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
製造業従業者数	505	503	470	502	490
うち輸送用機器	364	375	362	421	361
工業事業所数	21	20	18	22	22
うち輸送用機器	7	9	9	12	10

※工業統計調査(ただし、平成23年のみ平成24年工業センサス-活動調査)

〈第三次産業〉

上島町の平成24(2012)年度の小売業の状況は、商店数が66店、従業員数が214人、年間商品販売額が2,306百万円となっています。また、平成24(2012)年度の卸売業の状況は、商店数が6店、従業員数が20人、年間商品販売額が241百万円となっています。平成19(2007)年度と比較すると、小売業・卸売業ともに商店数、従業員数、年間商品販売額の全てで減少傾向にあります。人口減の中、商圏が各島内に限られ商業は発展が難しい傾向がみられます。

《小売業と卸売業の商店数・従業員数・年間商品販売額》

(単位:店・人・百万円)

年度	項目	商店数	従業員数	年間商品販売額
平成 24 年度	小売業	66	214	2,306
	卸売業	6	20	241
平成 19 年度	小売業	95	283	3,181
	卸売業	7	21	250

※平成 24 年経済センサス-活動調査 平成 19 年度商業統計表

商業以外の第三次産業で一定の従業者数がある業種としては、「宿泊業、飲食サービス業」の216人が最も多く、ついで「教育・学習支援業」の144人、「医療、福祉」の126人、「運輸業、郵便業」の103人などとなっています。サービス業についても、商業と同様、商圏が島内に限定される場合が多く、人口減少による衰退が懸念されます。

このうち、「宿泊業、飲食サービス業」を中心とした観光活動については、平成23(2011)年度に離島体験滞在交流促進施設「インランドシーリゾート F E S P A」が弓削島に整備されるとともに、しまなみ海道と連動したサイクリングの振興、いわぎ桜まつりなどのイベントの強化など各種の振興策が進んでおり、島内における観光産業が拡大してきています。観光による交流人口の拡大は「宿泊業、飲食サービス業」のみならず、商業などほかの第三次産業の発展にも直結するものであり、より強化していくことが求められます。

《商業以外の第三次産業の状況(平成 24 年度)》

(単位: 上段: 事業所 / 下段: 人)

	電気・ガス・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	金融保険業	不動産・物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業
事業所数	1	1	19	3	2	6
従業者数	14	1	103	15	3	25

	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	その他サービス業
事業所数	34	24	13	19	11	35
従業者数	216	52	144	126	75	147

※平成 24 年経済センサス-活動調査



積善山三千本桜

【2】まちづくりの課題

上島町の特性、現状から、まちづくりにおける課題を以下のとおり整理します。

(1) 産業構造の変革への対応

本町の基幹産業の一つである造船業の市場は、近年グローバル化しており、国際市場の振幅を大きく受けるとともに、激しい競争下にあります。この中で我が国の造船業の受注・竣工状況も年ごとに大きく上下動しており、本町もその影響を直接受ける状況が続いています。

もう一つの基幹産業である第一次産業については、農業は、専業農家の減少や、農地の保全などの生産基盤整備、農業技術伝承を伴う後継者不足が課題です。漁業についても、温暖化による生息域の変化や乱獲、漁場の荒廃などにより、漁獲量が減少傾向にあり、いずれも規模拡大が難しい状況にあります。また、商圏不足による第三次産業の機能低下も指摘されています。

(2) 人口減少社会を生き抜くための対応

これからの町を担う若い人たちを中心とした人口減少は、地域経済社会に大きな影響を与えます。「税収減」「労働力不足」「企業生産性の低下」「消費支出の減少」などによる経済の停滞や、教育環境や地域の伝統文化の継承、医療体制などへの不安が指摘されています。

(3) 離島が抱える諸課題への対応

本町は、主要な島が地続きとなる見込みですが、本土とは航路による往来が必要であることは変わりません。船便の運行時間や頻度に限りがあることから、広域の移動に制約があり、買物、通勤、通学、通院等住民の暮らしの不便さと、都市部からの観光の回遊ルートに入りにくいなどの悩みがあります。

【3】町の課題解決に向けた施策の方向性

(1) 上島ならではの「しごとづくり」

基幹産業の振興が、まちのしごとづくりの基本となります。第一次産業については、新たな担い手の確保や、新規就労者の定着に向けた活動が求められています。また、六次産業化の推進による新たな町の特産品の開発も、雇用をつくる重要なテーマです。さらに、観光・文化・スポーツなどの施策と連携することで、島のリピーターから定住へつなげるための島ならではの暮らしづくりもあわせて行うことが有効です。

【主な施策の方向性】

- ・ 農漁業と造船業の振興
- ・ 六次産業化の推進
- ・ 観光産業振興
- ・ 移住と定住の促進

(2) 上島ならではの「ひとづくり」

将来のまちづくりを担う若い世代の出産・子育て・教育をまち全体でサポートするための取組が基本となります。親が夢や希望を持てる、子どもたちが元気で活気あふれるまちづくりが求められています。また、高齢社会において長期化する高齢期をいきいきと住み続けるための施策とあわせ、町での暮らしを支えあうことが必要です。

【主な施策の方向性】

- ・ 超高齢社会への独自の対応
- ・ 子育てや教育の支援
- ・ 伝統文化の活用

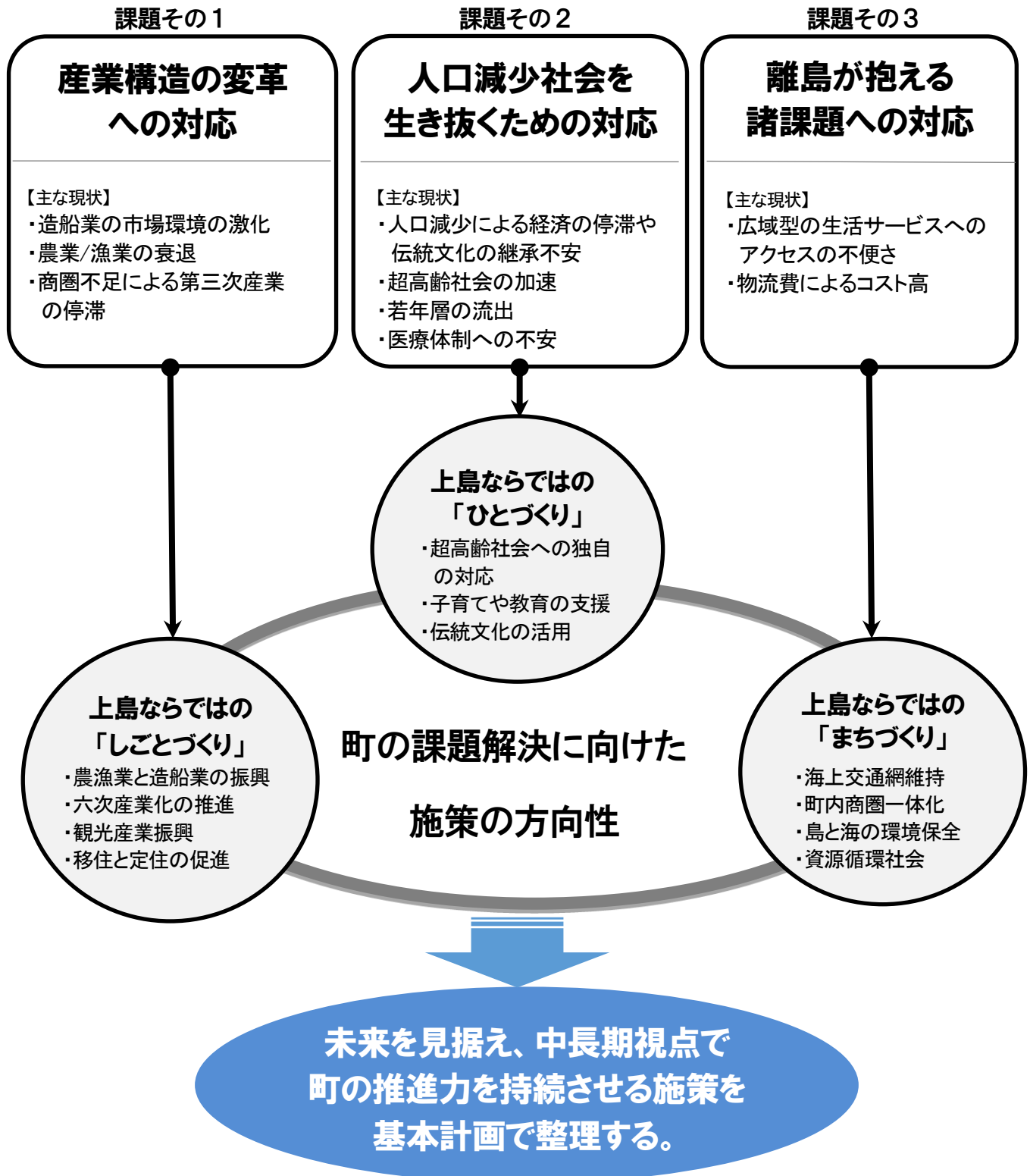
(3) 上島ならではの「まちづくり」

離島ならではの魅力を最大限にいかした取組が、今後とも求められます。特に「離島であること」を逆手にとった島の魅力づくりは、交流人口拡大を通じて島の独自産業強化や転出者の減少、U・Iターン者拡大といった定住人口増にもつながります。上島架橋整備と関連した新たな海上交通網の維持整備は、今後のまちづくりに大きく影響します。また、町内の環境対策や循環社会形成も、持続的なまちの発展には欠くことができない課題です。

【主な施策の方向性】

- ・ 海上交通網維持
- ・ 町内商圈一体化
- ・ 島と海的环境保全
- ・ 資源循環社会

《弱みを強みに変え、強みを伸ばすための3つの課題と解決の捉え方》



第3章 町の未来像

【1】まちづくりの理念

我が国は人口減少社会に入っており、その中で特に地方では、出生数の低下と人口の超高齢化に伴う死亡数の増大による自然減に加え、相対的に地域経済状況や雇用状況が良好な都市圏への人口流出がみられます。この傾向がそのまま続けば、地方の多くの地域で無住化が進展することは不可避の状況です。

これまで続けてきた人口減少を抑制するために、個性あるまちをつくる取組がこれまで以上に求められます。このため、町外への人口流出を減らすとともに、U・Iターン者を増やすことが必要です。その実現に向け、上島町ならではの魅力を構築し、外からの人を惹きつけ、交流人口、さらには定住人口を増大させていく道筋をつくっていかねばなりません。

上島町の魅力は、瀬戸内の島嶼としての自然の恵みと、長年の積み重ねによって培われた文化にあります。子どもたちから高齢者まで住民全ての知恵と力を集めることで町を元気にし、いきいきと暮らし続けることができるまちづくりを目指します。その結果として町に集う人々が「住みたい」と思う、また観光や交流などで「訪れたい」と思う町を実現します。そのための基本方針となる『まちづくりの理念』をここに設定します。

《まちづくりの理念》

島人による上島ならではのまちづくり

～住民自らによる、産業・歴史・文化・自然を活かしたまちづくり～

【2】町の未来像

住民自らが、自分たちの住む地域に強く関心を持ち、自ら主体性を持って行動することが、この町の発展にとって不可欠であることはいうまでもありません。

しかし、科学技術の進歩や経済指標のみで暮らしの豊かさや満足度を語ることは難しくなっているこれからの社会を見据えると、町の発展の方向性として、上島流の豊かさや幸福とは何かを、一人ひとりが意識することも重要になっています。

また、生まれ育ったゆかりのある場所で、一人ひとりの存在が認められ、安心して過ごすことができる居場所として「ふるさと」が見直されています。村上水軍も行き交い、古文書に記されている由緒正しい歴史と伝統を引き継ぎ、産業・文化・自然などの上島町の地域資源を最大限にいかした新しい文化をつくり、上島町だからこそ実現可能な誇りを持てる「ふるさと」づくりを目指していくことが、これからのまちづくりに求められています。

このようなことから、町の目指すべき姿を『町の未来像』として定めます。

《町の未来像》

世界に誇れる品格あるふるさと
～上島流の豊かさ・幸福のある暮らし～



合併 10 周年 だんじり大集合

【3】計画の指標となる目標人口

本町の人口は、平成17(2005)年国勢調査結果では8,098人と、8,000人を超えていましたが、平成27(2015)年国勢調査速報値では7,122人と、10年間で1割以上の減少となっています。国立社会保障・人口問題研究所によれば、平成37(2025)年までの10年間に5,950人まで減少し、これまでよりも減少の幅が広がると予想されています。

これまでのような行政の在り方や地域の運営では、独自の資源をいかした魅力をつくり、外から多くの人に訪れてもらい、移住、さらに定住につなげるということが難しくなってきています。今回の「上島町第2次総合計画」の大きな目的は、この傾向を跳ね返し、島の元気で交流人口・定住人口を増やすことにあります。これを踏まえ、雇用の拡大・移住の促進、それを支える魅力あるまちづくりを進めることを前提に人口減少を緩和させることで、計画最終年度（平成37(2025)年度）における町の目標人口を、6,100人と設定します。

《人口の推移と目標人口の設定》



【4】計画実施に当たっての基本姿勢

これまでのような、国の詳細な方針に基づいて全国一律の施策を実施していただくの行政の在り方、地域の運営では、本町独自の資源をいかし、魅力を創り、外から多くの人を訪れ、移住してくる「元気島」を創り上げることはできません。これを踏まえ、以下の基本姿勢に基づいて計画の実施を行っていくものとします。

(1) 個性的で効率的な町政

～町の個性をいかしながら、効率的かつ効果的に実行する～

他地域から多くの人を惹きつけ、交流人口と定住人口を増やすには、他地域と大きく差別化できる町独自の魅力が不可欠で、従来の全国横並びの画一的行政からの脱却が求められます。国の方針も、平成5(1993)年の衆参両院における「地方分権の推進」決議以来、地方分権が基本方針となっています。特に平成26(2014)年の第4次一括法成立で国から地方への権限移譲が一段落した後は、地方の特色や独自性の活用、地域住民や団体・企業の参画や地域間連携を含む協働の推進など、第二段階の地方分権が焦点となっています。町内のそれぞれの島が持つ個性を出発点に、最も効果的にその個性を伸ばす施策を検討します。

また、財政面での自立性強化も必要です。超高齢社会が進行し、国の財政は極めて悪化しています。平成21(2009)年以降現在までは、リーマン・ショックによる地方経済の疲弊を防ぐことを目的に地方交付税交付金の臨時増額措置が取られたため、急激な交付金減額は避けられていますが、将来的には交付金の減少が見込まれます。このため、ほかに例のない町独自の施策が基本となることから、事業立案・実施は、複数の選択肢の事前評価と、社会環境・事業状況の変化を見逃さない運営を徹底し、効率的かつ効果的な町政実現を目指します。

(2) 住民・町内の循環

～ゆめしま海道を活用し、住民・町内の循環を進める～

上島町は、弓削町・生名村・岩城村・魚島村の4町村が合併し、多様な島で構成されている島嶼です。そのため実際の生活圏としても、町内がまとまりにくい状況があります。効果的な地域づくりを早急に実現するため、こうした島内各地域を一つにまとめ、住民が一体感をもてるようにすることが必要です。

上島諸島内での交流は着実に進めやすくなっており、今後も、上島架橋の完成や情報基盤の充実など魚島群島を含めた町の一体化を促進するインフラ整備を進め、各地域の住民が交流や協働を積極的に行います。

(3) 多様な協働の推進

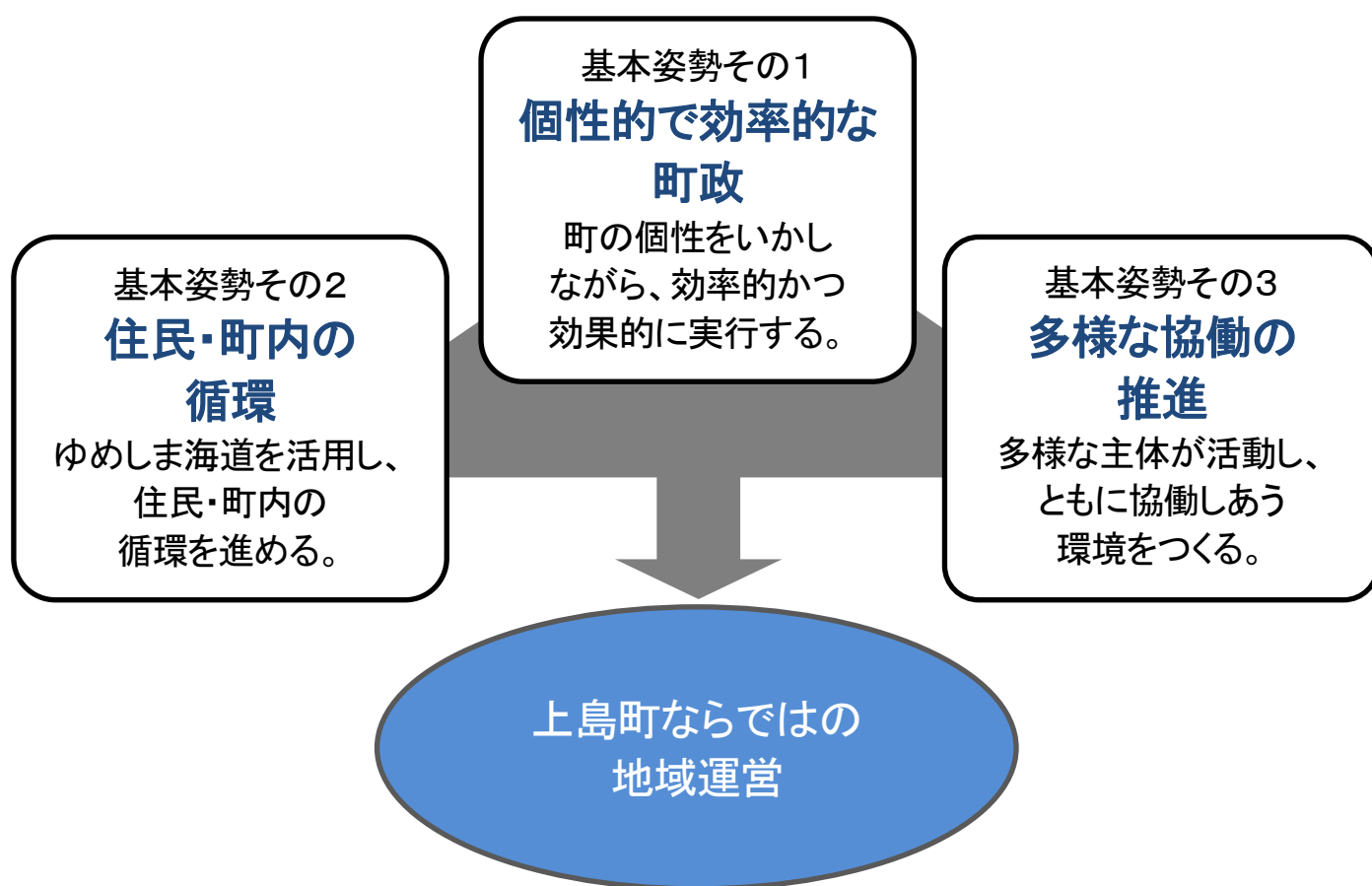
～多様な主体が活動し、ともに協働しあう環境をつくる～

過剰な財政支出を避けつつ地域の特色を踏まえた多様な事業を展開するため、また、社会情勢の変化に対応しながら効果的な施策を実現するため、地域住民や民間事業者、各団体あるいは他地域との協働関係の構築が求められています。

上島町では、町の物産の開発や加工・販売などを手がける小規模企業やボランティア団体が活動しています。こうした事業者や団体、農協・漁協などとの連携や各団体間のコーディネート、あるいは新規事業の支援などは、まちづくりを住民・民間の手で積極的に行っていくための極めて有効な手段です。また、他地域との協働・周辺自治体との観光振興における連携などが進んでいます。

今後も町内外の各種団体と連携・協働したまちづくり活動を強化していきます。

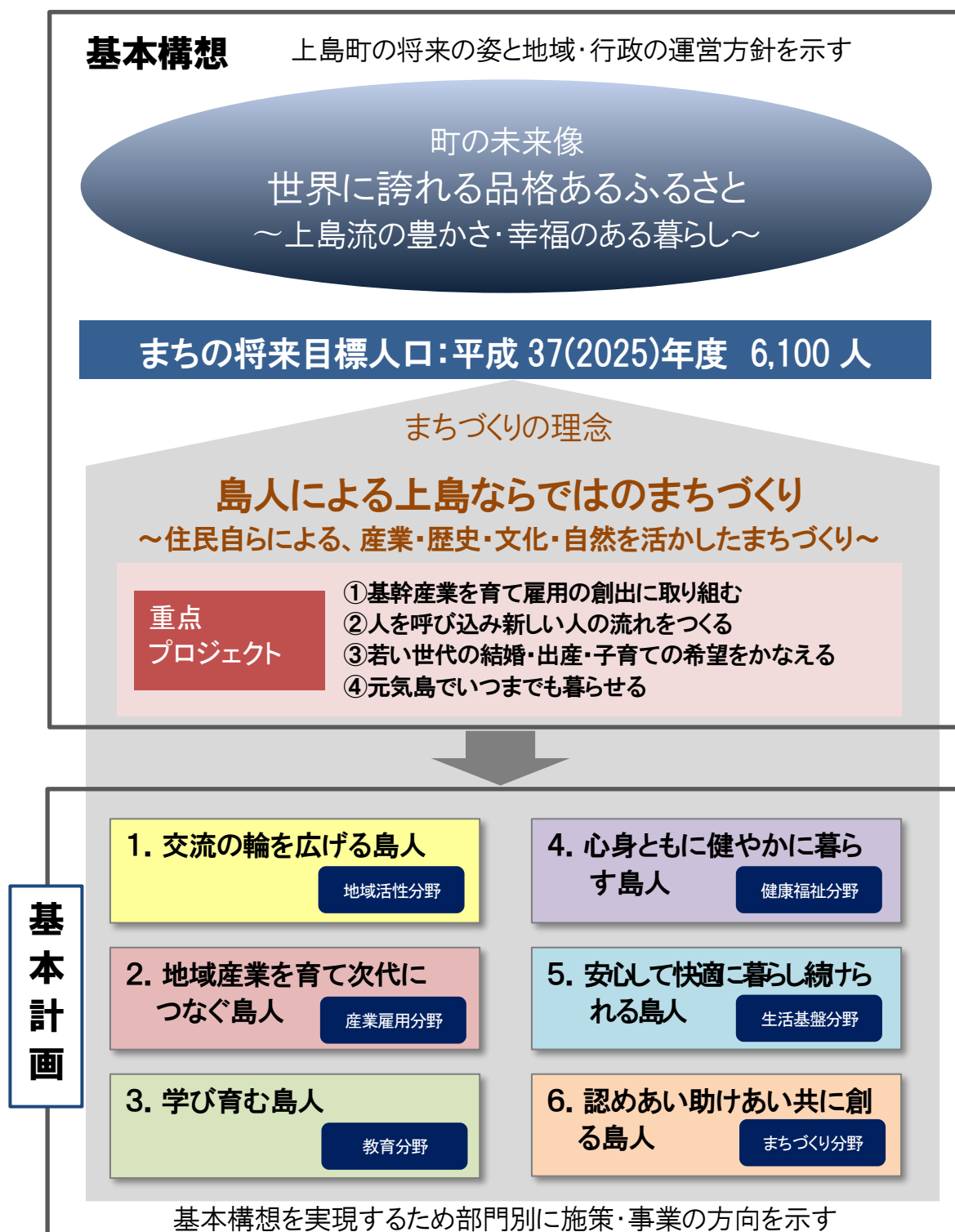
《計画実現のための3つの基本姿勢》



【5】基本方向

(1) 基本構想と基本計画の役割

「上島町第2次総合計画」では、町の未来像とまちづくりの理念を掲げることで、地域・行政の運営方針を示します。また、基本計画では、基本構想を実現するために各部門ごとに実施する施策・事業の方向を示すものとします。



(2) 基本目標

1. 交流の輪を広げる島人

地域活性分野

さまざまな分野における町内外の交流活動を活発に展開して、交流人口の拡大を図るとともに、観光による交流の環境と、移住・定住につながるための環境の整備を進めます。

2. 地域産業を育て次代につなぐ島人

産業雇用分野

基幹産業である製造業並びに農業・漁業の持続的な成長を目指すとともに、町に安定した仕事をつくるための施策の充実を図ります。

3. 学び育む島人

教育分野

地域と連携した魅力ある学校づくりを進めるとともに、生涯のあらゆる時期に学べる場を広く整備し、健全で豊かな生活を送る環境を整備します。

4. 心身ともに健やかに暮らす島人

健康福祉分野

心身ともに健やかに住み慣れた地域で暮らし続けられるように、住民の健康支援と福祉の向上を図ります。

5. 安心して快適に暮らし続けられる島人

生活基盤分野

恵まれた自然環境と島の美しい景観を守り、いかして安心して快適に暮らせる環境づくりを進めます。

6. 認めあい助けあい共に創る島人

まちづくり分野

認めあい助けあい、人として尊厳を保持して暮らせる地域づくりを進めるとともに、地域の一員として住民や多様な主体と協働でまちづくりに取り組み、効率的で効果的な行財政運営に努めます。

(3) 計画の体系

基本計画1 交流の輪を広げる島人	【1】 交流 (1) 都市間・国際交流 ①都市間交流 ②国際交流の推進 (2) 地域内交流 ①町内交流の促進 (3) 交流機会の創出 ①スポーツイベントによる交流機会の拡充 ②交流施設・スポーツ合宿村公園の利用促進 【2】 観光 (1) 上島ツーリズム ①歴史遺産の活用 ②サイクリング環境の充実 ③地域観光資源の開発と活用 ④海の駅舎の整備 (2) 振興体制整備 ①受入れ体制整備 ②観光振興計画の策定 ③広域観光の推進 【3】 移住・定住 (1) 移住支援 ①移住環境の向上 ②相談体制の充実 ③若者の出会い支援 (2) 定住促進 ①空き家対策の推進 ②住宅対策
基本計画2 地域産業を育て次につなぐ島人	【1】 産業振興 (1) 地域産業の活性化 ①第一次産業の振興 ②第二次産業の振興 ③第三次産業の振興 (2) 新たな産業の推進 ①六次産業化へ向けた連携強化 ②起業支援 (3) 基盤整備 ①工業用地の確保 ②生産基盤 【2】 雇用 (1) 雇用の拡大 ①第一次産業従事者の育成・支援 ②安定した雇用の創出 ③地元雇用・就労の拡大 (2) 就業環境 ①就業環境の充実
基本計画3 学び育む島人	【1】 学校教育 (1) 幼児教育 ①幼児教育の推進 (2) 義務教育 ①教育の推進 ②安心・安全対策 ③学校給食 (3) 特別支援教育 ①支援が必要な子どもたちへの一貫した支援 【2】 生涯学習 (1) 生涯学習 ①生涯学習の推進 ②ふるさと学習の推進 ③家庭教育の推進 ④町内教育施設との連携 【3】 文化・スポーツ (1) 文化活動 ①文化芸術活動の推進 ②文化財の保護と伝承 (2) スポーツ・レクリエーション ①スポーツ・レクリエーション活動の推進支援 ②スポレク公園の活用

基本計画4

心身ともに
健やかに暮
らす島人

【1】健康・医療

(1) 健康づくり

- ①生活習慣病の発症予防と重症化予防対策の推進
- ②健康づくりに向けた生活習慣及び社会環境の改善・整備

(2) 医療・保険

- ①医療サービス ②保険医療制度の適正運用 ③救急医療体制の充実

【2】社会福祉

(1) 高齢者福祉

- ①介護と生活支援のサービスの推進 ②介護予防と生きがいづくりの推進
- ③地域包括ケアシステムの構築

(2) 障がい者福祉

- ①障害福祉サービスと生活支援サービスの推進 ②社会参加の促進

(3) 地域福祉

- ①見守り・ふれあい・助けあい活動の推進 ②困難課題を抱える世帯の支援
- ③相談支援・情報提供の推進 ④生活困窮者の自立支援
- ⑤介護者支援と福祉人材の確保 ⑥バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

【3】子育て支援・次世代育成

(1) 子育て・子育て支援の推進

- ①子ども・子育て支援サービスの推進 ②支援が必要な子ども・世帯の支援
- ③地域をあげての子育て環境の整備

(2) 次世代育成

- ①母子の健康の維持・増進 ②青少年健全育成

基本計画5

安心して快
適に暮らし
続けられる
島人

【1】道路・交通体系

(1) 道路・架橋整備

- ①生活道路の整備 ②架橋の整備と架橋に伴う周辺整備促進

(2) 港湾・漁港

- ①港の利活用と整備の推進

(3) 公共交通

- ①公共交通網の充実

【2】安全・安心

(1) 治山・治水

- ①急傾斜崩落対策 ②護岸整備

(2) 地域防災

- ①防災機能の強化 ②防災意識の啓発 ③自主防災組織の育成

(3) 地域安全

- ①防犯体制の強化 ②交通安全対策の推進 ③消防・救急機能の強化

【3】住・生活環境

(1) 上下水道

- ①上水道の維持・管理 ②下水道施設の維持・管理

(2) 景観形成

- ①景観形成の推進

(3) 環境

- ①環境教育の推進 ②ごみの減量化・資源化・適正処理の推進

(4) 住宅

- ①公営住宅の管理

基本計画6

認めあい助
けあい共に
創る島人

【1】共生・協働

(1) 住民協働・コミュニティ

- ①地域活動拠点の整備 ②コミュニティ活動の支援 ③住民参画の促進

(2) 人権擁護の推進

- ①人権教育の推進 ②男女共同参画の推進

【2】行財政

(1) 行財政運営

- ①行政運営の推進 ②財政健全化の推進 ③公共施設の計画的な維持・管理
- ④職員の資質向上 ⑤ふるさと納税制度の促進

(2) 情報公開・広聴

- ①広報活動の充実と情報公開の推進 ②広聴の充実 ③情報通信網の充実

(3) 広域連携

- ①効果的な連携の推進

【6】重点プロジェクト

本計画では、下記の4つを重点プロジェクトと位置づけます。

(1) 基幹産業を育て雇用の創出に取り組む

上島町は温暖な気候と豊かな瀬戸内海の自然に恵まれ、長年、柑橘類を中心とした農業と漁船漁業・養殖漁業が営まれて、豊かな地元農産物・水産物に恵まれており、基幹産業となっています。しかし近年では、後継者不足や瀬戸内海の貧栄養化、農産品などの価格競争激化や耕作放棄地の急増、漁獲量の停滞などがみられます。

その解決の一つとして、農産品などを町内で加工する（＋第二次産業）、あるいは上島町の法人・団体が島内や近隣・全国に直売する（＋第三次産業）ことで、ブランド化と付加価値を上げる六次産業化が効果的です。既に上島町では、「青いレモン」のブランド化や、柑橘類のジュースやケーキ・ジャムなどへの加工、塩やひじき・海苔・デベラなどの海産物、レモンポーク、藻塩などの商品開発が行われ、島内直売市や物産センターでの直売、ウェブサイトでのオンライン販売などが行われています。このような商品開発と販路拡大、そして全国ブランドとしての強化を行い、島の農業漁業を経済的に魅力あるものとし、基幹産業の発展を目指すことが重要です。

また、農産物・水産物の需要拡大には、地産地消の促進も有効です。食育の一環として学校教育で地元食材を利用し、郷土の料理方法で提供していますが、あわせて町内飲食店や宿泊業を通じた来訪者への働きかけが不可欠です。地産地消の推進により、出回りにくい少量の生産物の付加価値化と、生産者の収入増につながる効果も期待できます。町内の資源の有効活用による六次産業化が今後有効な施策になります。

(2) 人を呼び込み新しい人の流れをつくる

我が国では観光立国化の流れにあわせ、観光産業がこれからの成長産業の一つと位置づけられており、海外からのインバウンド客が年々増加しています。観光の内容も、見る観光から、地域の自然や文化をまるごと体験する観光へ変化しつつあります。

上島町は、瀬戸内海国立公園内にあり、風光明媚な海と島々から成る自然の観光資源に恵まれた地域です。町内には、いわぎ桜まつりをはじめとする四季折々のイベント、海の駅やシーカヤック体験、魚島での釣りなどのマリンレジャー体験、しまなみ海道と連携したサイクリングやマラソン、FESP Aやいきなスポレク公園などのリゾート施設、メンヒルや歴史的な町並み、上島架橋など、体験型観光資源が豊富にあり、「島ならではの景観と文化」をまるごと体験できるエコツーリズムの適地といえます。

町の持つ観光資源をPRし、交流人口の拡大を図ることを目指し、産業・歴史・文化・自然が横断した体制で住民や事業者・団体等が協働するまちづくりに取り組む観点から、全体を調整・牽引する体制の整備が必要です。

(3)若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

人口減少の抑制には、子育て世代の定着が不可欠です。子育て世代の親たちが安心して子育てできる環境を地域全体でつくるためには、子どもたちの健やかな育ちに対する支援と保護者の子育て環境改善を、町全体で行う必要があります。そのために、親子の健康づくりと子育て支援の推進や子ども・若者の健全育成の施策を推進します。確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てるための教育の推進を図ります。

また、若い世代の自立と出会いの支援について、結婚を希望する人の意向を踏まえながら、出会いの場の創出を継続的に行います。

(4)元氣島でいつまでも暮らせる

全国のU・Iターン者が上島町を選び、定住がスムーズに進みその後も有効なサポートを受けて住み続けられるためには、農業や漁業、コミュニティ・ビジネスやまちづくり団体、福祉・介護などの公的な施設への就職機会を増やすことで、一定の収入の見通しが立てられるようにすることが重要です。このために、移住後も継続的に相談を受け、移住者を中長期的に支援する体制を整備します。

町に住み続けるためには、安心・安全に生活できる環境をつくることが基本です。次世代に継承できる豊かなまちに向け、町内の関係機関の連携を推進します。地域連携による協働の地域づくりに向け、町内のコミュニティの力を自律的で強固なものとする必要があり、そのために、地域を支える人材・担い手の確保と育成及び活動の活性化を進めます。

また、地域メディアの整備やモニタリングシステムの構築などで、要介護者や介助者が安心して暮らせる基盤をつくります。

基本計画

1. 《地域活性分野》交流の輪を広げる島人

【1】交流

■現状と課題

町の活性化のためには、町の魅力を伝えることで、町外から人や資本を呼び込むことが重要です。平成26(2014)年に国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定、地方が独自の魅力を見出し、育てていくことで新たな人の流れを生み出していけるよう推進しています。

これまでも、交通インフラの整備はもとより、施設整備、交流イベントの企画立案・参画などを通して、来訪者の拡大や受入れのための施策や事業を展開していますが、継続・充実を図り、本町の魅力・元気を発信し、交流人口拡大のためのさまざまな施策を行っていくことが求められています。

また、地域内交流については、各地区に交流施設を設置し、地域住民の交流の場としてだけでなく、町外者との交流の場としての活躍が期待されています。



せとうち交流館



魚島地域交流センター

■基本方針

国内の都市をはじめ、欧州並びにアジア圏など国際的な交流を進めるため、人材及び組織の育成を進めるとともに、活発な交流を促進します。

各地区の交流施設を核に、各地区の連携強化と町内外との交流の促進を図ります。

また、スポーツを中心とした各種イベントの実施による交流機会の拡充を進めるとともに、スポーツ合宿村の利用促進を図ります。

■施策の方向

(1)都市間・国際交流

①都市間交流

観光政策や地方活性化、離島振興に関する研修及び物産展やフェスティバルなどのイベントに、職員や住民を積極的に派遣し、優秀な人材の育成とともに交流促進を図ります。また、各地区の交流施設や知新館での活動を通じて、町外者との交流を促進します。

②国際交流の推進

サイクリングを中心にした友好関係の構築を進め、国外地域との交流を深めるための取組を進めます。イベントなどでの交流を通じ、本町の美しい町並み、港風景や自然景観の良さをアピール、景観を楽しめる環境づくりを進めるとともに、外国人旅行者の誘客を進めます。

(2)地域内交流

①町内交流の促進

地域間交流の促進や福祉、文化、社会教育の拠点として各地区に設置している交流施設を中心に、各地区内の連携を強化し、交流を進めます。

(3)交流機会の創出

①スポーツイベントによる交流機会の拡充

「ゆめしま海道ウォーキング」「ゆめしま海道いきなマラソン」への参加、「愛媛マルゴト自転車道」の岩城橋完成を見越したルート延伸に伴う環境整備、「ゆめしま海道サイクリングツアー」などの各種サイクリングイベントを継続して開催し、スポーツイベントによる交流機会を促進します。

②交流施設・スポーツ合宿村公園の利用促進

交流施設・スポーツ合宿村を活用した講演会やイベントの企画立案、島内の観光コースの施設でのイベントを組み込むなど、交流施設の有効活用を促進します。

【2】観光

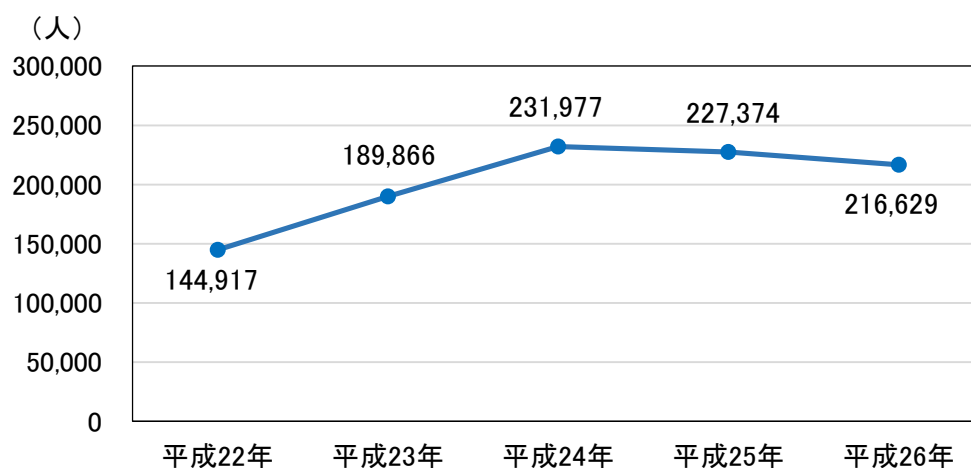
■現状と課題

『観光白書』（平成27年版）によると、平成26(2014)年の訪日外国人旅行者数は1,341万人と過去最高を記録し、今後もその勢いは衰えることなく増加するものと予測されています。

瀬戸内海を取り囲む各自治体では、瀬戸内広域連携施策の推進を図り、瀬戸内地域の観光振興、とりわけインバウンドについて精力的に取り組んでいます。中でも、「瀬戸内しまなみ海道」がアメリカのニュースサイトで世界7大自転車コースの一つとして認定され、国際的な「サイクリストの聖地」として注目を集めはじめています。

本町は島ならではの豊かな自然環境、風土、歴史・文化などの観光資源に恵まれており、来訪者にとっての魅力を十分に兼ね備えています。これまでも、その魅力についてPRをしてきましたが、より多くの来訪者を呼び込むためには、今後一層力強い発信を行っていくことが重要です。また、消費額の多い長期滞在旅行者を増やすためには、環境整備が必要です。官民一体となった体制づくりが急務となっています。

《入込観光客数の推移(各年1～12月累計)》



※産業振興課

《居住地別入込観光客数と消費額の推移》

(単位: 人・千円)

	県外観光客計	県外観光客							県内	消費額
		関東	近畿	中国	九州	四国 3県	外国	その他		
平成 22 年度	92,364	1,589	35,644	51,001	602	2,421	26	1,081	52,553	263,043
平成 23 年度	113,225	2,103	45,678	58,495	751	3,620	32	2,546	76,641	341,139
平成 24 年度	126,416	2,258	52,485	62,978	856	4,756	41	3,042	105,561	372,353
平成 25 年度	127,805	1,894	56,975	60,758	745	4,572	38	2,823	99,569	375,092
平成 26 年度	124,877	1,753	54,423	60,755	735	4,553	35	2,623	91,752	359,141

※産業振興課

■基本方針

町内の自転車・歴史遺産を中心とした観光資源の活用を進めるとともに、上島町の新たな魅力の創出に向けた体制づくりに観光協会、地域団体などと一体となって取り組みます。

観光客の受入れ体制の充実を図るとともに、自転車・歴史遺産などを前面に押し出した観光PRをはじめとする情報発信を強化します。

観光消費の拡大を図るために、観光振興計画を策定し、住民をはじめ地域とともにツーリズム立町を目指します。



瀬戸内かみしまフォトコンテスト最優秀賞

■施策の方向

(1)上島ツーリズム

①歴史遺産の活用

弓削地区の上弓削及び岩城地区の下小路の建築物を中心として景観形成及び歩行者空間の建設・保存に向けた計画書を作成します。

積善山三千本桜と山頂からの瀬戸内海の多島美景観をいかした取組を進めます。

また、古墳時代の製塩跡の「宮ノ浦遺跡」の調査発掘事業とともに、ユネスコ記憶遺産に登録された京都東寺百合文書にも記載のある中世の「弓削島荘」の製塩における歴史文化を活用したまちづくりを推進します。

②サイクリング環境の充実

しまなみ海道と連携し、本町のゆめしま海道を自転車も船も楽しめるコースとして整備を進めるとともに、国内外にPRします。また、幅広い層が利用可能なレンタサイクルの充実も図ります。

③地域観光資源の開発と活用

自然環境、歴史・文化などの地域資源や観光資源の保存・開発を図り、町並みや観光スポットの創出を行い、地域づくりや観光客の誘致にいかし、体験イベントなど滞在型の観光へとつなげていきます。

④海の駅舎の整備

整備を進めている海の駅舎を、町内外の交流や観光の拠点として活用します。

(2)振興体制整備

①受入れ体制整備

観光協会が中心となり、自然環境をいかしたアウトドア活動のツアー開発を進めます。また、来訪者に対する案内を充実させるため、ボランティアガイド養成講座などを実施し、おもてなしの心のある優れたガイドの育成を図り、まちぐるみで観光客の受入れ体制の整備に取り組みます。

PR活動については、観光協会への支援を行い、インターネットサイト上に充実したコンテンツをつくります。スマートフォンやタブレットなどに対応した情報発信や、ソーシャルネットワークサービスを活用した双方向での情報発信体制について検討します。

②観光振興計画の策定

旅行形態の多様化や国際観光需要の増加など、観光需要やニーズの変化に対応するため、国や県の観光施策と連携し、本町の観光分野における目指すべき将来像や数値目標を定めた観光振興計画を策定し、これからの時代にあった新しい観光のまちづくりを進めます。

③広域観光の推進

瀬戸内しまなみ海道振興協議会の一員として、しまなみ海道との連携を継続して推進するとともに、瀬戸内圏で進めている広域周遊型の観光ルート計画との連動も図ります。また、周辺自治体との地域連携によるDMO（Destination Marketing /Management Organization）の形成を目指します。



サイクリング

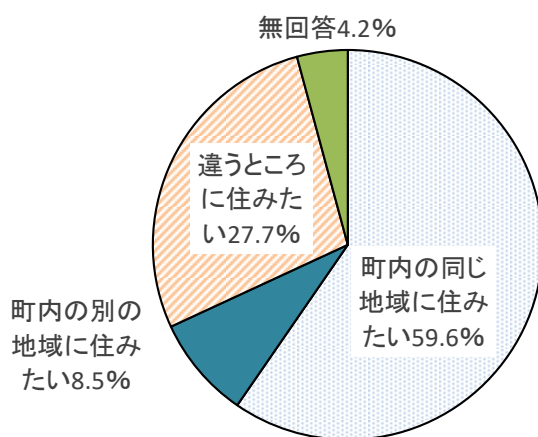
【3】移住・定住

■現状と課題

本町では、高齢化による人口の自然減と町外への転出者の増加により長期的に人口が減少しつつあり、今後の社会経済の活力や住民生活への影響が懸念されています。それらを回避するためには、出生率の向上をはじめ、町外への転出者の増加を食い止めるとともに、U・Iターン移住者を増やすための取組が急務となっています。

また、移住者に加え、町内就業者の住居の確保も重要な課題となっています。空き家の有効活用促進、また町内の空き地や未使用公共用地などの利活用など、移住・定住を支援する環境の整備が不可欠です。

《今後の定住意向》



※平成27年地方創生に関する町民アンケート

《移住・定住相談参加者の推移》

(単位:人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
参加者数	199	89	33	28

※産業振興課

■基本方針

移住・定住に関する相談体制の充実や若者の出会い支援に加え、救急医療体制や子育て支援施策など、本町で安心・安全に暮らすための体制の充実を移住・定住希望者に周知するため、情報発信の強化を図ります。

住宅の確保については、移住・定住希望者のための住宅として、空き家をより利用しやすくするための対策を講じます。公営住宅の入居基準の緩和措置への対応を進めるとともに、町内の土地の有効活用を図り、希望者への住宅の供給を促進します。

■施策の方向

(1)移住支援

①移住環境の向上

岩城橋の完成後は、町内のアクセスが向上するだけでなく、広島県や愛媛県での滞在時間が大幅に拡大することが予想されます。町内に居住し今治市や尾道市、福山市へ通勤するという選択肢が増え、多様な移住者を迎えることが可能となることを考慮して、移住環境の向上に取り組めます。

②相談体制の充実

相談窓口に専門相談員を配置し、移住者の目線に立ったきめ細かな相談体制の確立を行います。

③若者の出会い支援

町外の女性が町内の男性と交流する機会の創出のため、出会いふれあい交流事業を継続して実施します。また、県結婚支援センターとの連携を進めます。

(2) 定住促進

① 空き家対策の推進

既に実施している空き家リニューアル制度を今後も継続実施するとともに、県事業と連携し空き家利用の妨げになっている家財道具の処分費用を補助するなど補助範囲の拡大を進めます。また、移住者受入れへの第一歩とするため、空き家を活用した1か月のお試し滞在体験も可能となるように空き家の活用・整備を進めます。

転出による町外への流出を抑制するために、分譲地の検討や新築住宅助成制度を展開し、住宅を所有していない住民に対して本町に永住することを条件に助成を行うとともに、助成制度についての周知を徹底します。

② 住宅対策

公営住宅法の改正により、入居基準の緩和措置が図られ、収入基準の緩和を行いました。今後も、公営住宅関係法令の制度改正動向を注視しながら、さらなる入居資格要件の緩和を検討していきます。

また、未使用公有地及び民間の空き地などの宅地への有効活用について検討していきます。



定住促進住宅

《主要施策・事業等》

区分	主要施策・事業等	担当課
【1】交流	町民音楽祭等交流イベント事業	企画政策課
	海外誘客促進(インバウンド)事業	産業振興課
	ゆめしま海道サイクリングツアー事業	産業振興課
【2】観光	ツーリズム推進事業	産業振興課
	広域観光振興事業	産業振興課
	地域資源活用事業	産業振興課
	レンタサイクル事業	産業振興課
	上島町観光協会育成事業	産業振興課
【3】移住・定住	空き家バンク制度事業 空き家リニューアルの取組	産業振興課
	出会いふれあい交流事業	住民課
	定住促進推進事業 住民の永住対策	産業振興課
	未使用公用地や民間空き地の宅地の有効活用の検討	産業振興課 総務課
	地域主権一括法による公営住宅法改正の対応	建設課

2. 《産業雇用分野》地域産業を育て次代につなぐ島人

【1】産業振興

■現状と課題

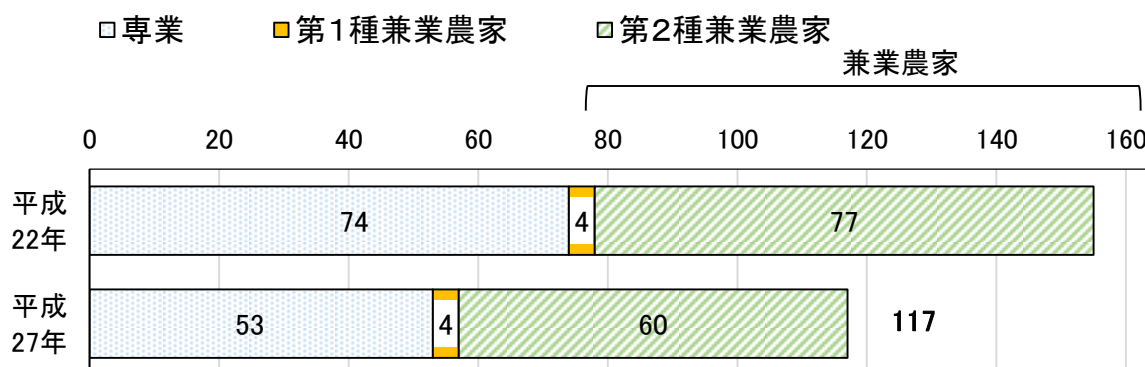
ア. 農業

本町は平坦地が乏しく、農地の多くが急傾斜地の段々畑で小規模な経営形態であったことから第2種兼業農家が多く、専業農家は減少しています。

近年は、レモンやライムの施設栽培、さらには新品種の柑橘への転換を重点的に行い、ブランド化が図られているほか、都会からのIターンによる農業従事者も増えており、耕作放棄地解消の一助となっています。

農地の保全などの生産基盤整備と、農業技術伝承を伴う後継者不足、農地の規模拡大が課題です。

《農家数の推移》

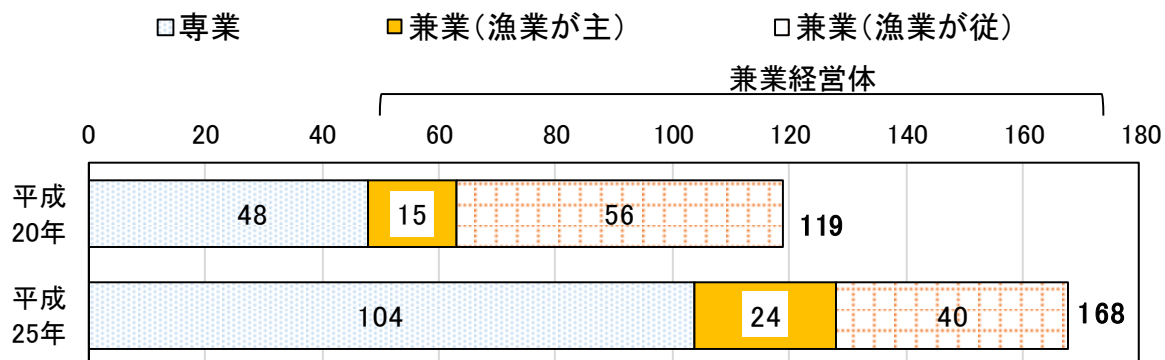


※産業振興課

イ. 漁業

本町は、周囲を海域に囲まれ、沿岸一帯には天然磯・好漁場が多く点在していることから、獲る漁業が中心でした。近年は、温暖化による生息域の変化や乱獲、漁場の荒廃などにより漁獲量が減少傾向にあります。そのため、幼稚魚の餌場や隠れ場となる漁場造成及び藻場の保全などの資源保護を図っていますが、生産量や品質改善などの成果はあまり得られていないため、漁業者の多くは不安定な経営状態にあるといえます。

《漁家数の推移》



※産業振興課（漁家数のカウント方法の違いに留意する必要がある）

ウ. 林業

事業としての林業は行っていませんが、町内の林や積善山の桜の環境保全を行っています。

エ. 第二次産業

岩城地区には造船関連企業があり、町内産業の重要な基盤となっていますが、町全体としては、建設業などを含め、零細な経営規模の企業がほとんどです。

《工業の推移》

（単位：万円）

	現金給与総額	材料使用額	製造品出荷額	粗付加価値額
平成22年度	194,030	3,996,960	5,587,003	1,515,681
平成23年度	198,223	3,816,600	5,394,304	1,516,764
平成24年度	187,535	3,492,848	4,272,138	743,242
平成25年度	173,382	2,954,504	3,937,504	936,409
平成26年度	197,123	3,082,081	3,566,537	446,606

※産業振興課

オ. 第三次産業

サービス業、卸小売業など第三次産業は、町内のみを商圈とする傾向となっています。架橋の推進によって商圈が広がる状況であるほか、島外からの観光客への対応が増える可能性が広がりつつあります。

■基本方針

本町の主産業である農業・水産業と造船業について、各計画に基づき、生産基盤整備をはじめ、情報提供や市場・流通などの施策にも積極的に取り組み、産業振興及び地域経済活性化のための条件整備を進めていきます。

小規模ビジネスの振興として、ICTを活用した既存商業の振興、新規ビジネスの起業を積極的に支援し、地域に新しい企業体の創出を図るとともに、多様な就業の場を増やすための施策を検討します。

■施策の方向

(1)地域産業の活性化

①第一次産業の振興

ア. 農業

優良農地の有効利用、大規模農場と作物別の集団化、技術体系の確立・高品質化に努めます。また、レモン・ライムや新品種への積極的な転換を重点的に推進するとともに、施設栽培による通年供給体制を推進し、産地化・ブランド化に努め、後継者の確保・育成を図ります。

野菜生産農家の育成により、地域農産物の生産性や付加価値の向上を目指します。

農道などの農業生産基盤、集落排水処理施設などの生活環境施設及びかんがい排水事業を総合的に展開し、生産性の向上と経営の合理化・近代化を推進します。

ワーキングホリデー、お試し定住事業、農林漁業インターン事業などによる各種施策を展開し、新たな担い手確保に努め、安定した収入が確保できる体制を整備します。

イ. 林業

計画的な植林・保育事業の推進と林道整備、維持管理に努め、自然環境、景観形成など多面的な利用を推進します。また、積善山の桜の環境保全を引き続き推進します。

ウ. 漁業

安定した資源管理型漁業の促進と漁業経営基盤の確立を目指し、生産基盤整備や漁場環境保全、新技術の導入、漁場管理、漁獲物の鮮度保持方法の改善を行うなど、漁家所得向上のための取組を推進します。特に、水産基盤整備事業では資源の維持・回復と漁獲の増大を図るため、魚礁や幼稚魚の保護育成となる増殖礁の整備を継続します。あわせて、藻場の保全活動や種苗放流を実施して「つくり育てる漁業」を推進します。

また、養殖漁業においては、ブランド化や安定した供給が図れるように計画的な生産を推進します。

②第二次産業の振興

上島町造船振興計画に基づき、規模拡大に向けた事業を推進します。また、技術者の養成を進め、技術の向上を図ります。

③第三次産業の振興

架橋による町内交通体系の変化を踏まえた流通の改善、人材確保や新分野の開拓に取り組みます。融資制度の充実による商店経営の支援を図りながら、既存の商業機能の維持・強化に取り組みます。

地場産業振興の確立に向けて、技術力の向上とあわせたブランド化を進めるとともに、インターネットの活用による情報発信や販売促進の支援を進めます。産業の垣根を越えた取組を強化するため、異業種間の交流の促進を図ります。また、地域資源を活用した新たな産業おこしを目指し、観光分野との連携を進めながら都市部との交流を図ります。

(2) 新たな産業の推進

① 六次産業化へ向けた連携強化

町内の各種団体が出資し第三セクターで運営しているいわぎ物産センターを活用し、六次産業化に向けた新たな製品の生産・加工・販売を支援します。

佐島地区に設置している獣肉処理加工施設を活用し、処理肉の特産品化と販売促進を図ります。

② 起業支援

異業種連携や新分野進出による新たな産業おこしを幅広く普及させていくため、連携体制の確立を図り、補助制度の活用などによる支援を進めます。

(3) 基盤整備

① 工業用地の確保

埋め立て事業を継続的に行い、工業用地の確保に努めます。

② 生産基盤

農業生産基盤の充実のため、ため池総合整備事業を行います。優良農地と条件不利地域との区分を行うと同時に新規農業者へ優良農地の斡旋を行うことで、農業振興地域の農用地面積の確保に努めます。また、魚島地区にある水産加工場の活用に努めます。



造船所進水式

【2】雇用

■現状と課題

高齢化に加え、高校を卒業してから地元を離れて大都市圏で暮らす若者も増えており、就業者数が減少しています。特に農業・漁業などの第一次産業従事者は、生産者の高齢化が進み、技術を伝承するための後継者不足が深刻な課題です。そのため、ワーキングホリデー農業体験など、雇用拡大に向けたさまざまな取組を進めていますが、町での雇用にすぐにはつながらない現状があります。

《ワーキングホリデー農業体験の参加者数》

(単位:人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
参加者数	7	11	13	16	12

※産業振興課

■基本方針

人材確保、就業者の育成・支援、担い手の確保・育成に加え、安定し継続した雇用を生み出すための施策を行います。また、就業環境の充実や改善に向けた取組を強化し、これまで働いていない層の雇用を促進します。

■施策の方向

(1)雇用の拡大

①第一次産業従事者の育成・支援

第一次産業の新たな担い手確保に向けた支援体制を強化します。

②安定した雇用の創出

インターンシップ制度などを活用して、安定した雇用の促進に努めます。また、設計・工程管理に携わる技術者や溶接・組立てなどの現場作業を行う造船技術者の教育の充実を図ります。

既存産業における新規労働者の雇用機会を創出し拡大するための取組を推進するとともに、サテライトオフィス、テレワークなど新しい働き方のできる環境づくりに取り組み、移住・交流の相談員とも連携しながら雇用機会の創出に努めます。

③地元雇用・就労の拡大

若者層を中心とした町内就職とU・Iターンの支援（インターンシップの活用を含む）、若者層の正規雇用の拡大など、雇用の質の向上を促進し、地域での安定した雇用・就労の促進に努めます。

(2)就業環境

①就業環境の充実

町内で働く従業者の住宅の確保について、町内事業者などと多面的な検討を行います。

また、女性、高齢者及び障がい者などの活躍推進や仕事と子育ての両立支援など、働きやすい職場環境の整備を商工会などの関係団体と連携して促進します。



就農風景



主要産品である柑橘類

《主要施策・事業等》

区分	主要施策・事業等	担当課
【1】産業振興	農業農村整備事業 遊休農地再生利用対策事業 やる気ある農業活性化応援プロジェクト事業	産業振興課
	森林整備事業 生活環境保全林維持管理事業 森林病虫害防除事業	産業振興課
	水産基盤整備事業 魚礁・増殖礁 水産物供給基盤機能保全事業 弓削・岩城・魚島 水産振興施設整備事業補助	産業振興課
	観光施設整備事業 魚島観光センター運営事業 観光推進事業	産業振興課
	定住促進条例による就業・就職支援 造船振興計画による雇用拡大支援	産業振興課

3. 《教育分野》学び育む島人

【1】学校教育

■現状と課題

少子高齢化の急速な進展、めまぐるしい進歩を遂げる高度情報化社会の進行、グローバル化の拡大などが、子どもたちの学びや育ちに大きな影響を及ぼしています。本町においても、このように変わる社会を捉え、教育環境の変化を的確に見据えることが特に重要となっています。このために、本町では、教育基本方針として学校教育分野においては「生きる力を育む学校教育の充実」を掲げ、次世代を担う児童・生徒の育成に取り組んでいます。

本町には、小学校4校（弓削島1、生名島1、岩城島1、魚島1）、中学校3校（弓削島1、岩城島1、魚島1）があります。（高井神小・中学校は休校中。）学校施設については、バリアフリー化の整備や空調設備の設置、学校施設の耐震補強は完了しています。児童・生徒数は近年横ばいで推移していますが、少子高齢化による地域住民の減少が、地域ぐるみで取り組む学校運営の大きな課題となっています。

学校の教育力を高める取組として「学校の教育力向上推進委員会」を設置し、全国学力・学習状況調査の学力検査の結果の分析や先進的な事例の収集などを通して、方針、施策、取組を推進しています。また、教師の教育力を高める取組として、「教務主任研修会」をはじめとする研修活動や、各中学校区に設置している「生徒指導総合推進協議会」などの効果的な運用を図っています。

いじめをはじめとする問題行動については、未然防止及び早期発見・早期対応を中心とした実践的な取組を行っています。特別支援教育については、学校、行政、関係諸機関の連携を図り、地域総ぐるみで一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行っています。

《小学校・中学校の状況(平成 27 年5月1日現在)》

(単位:校・人)

	学校数		児童・生徒数		
	計	へき地等 指定校	計	男	女
魚島小学校	1	1	4	1	3
弓削小学校	1	1	109	46	63
生名小学校	1	1	33	11	22
岩城小学校	1	1	84	43	41
小学校 計	4	4	230	101	129
魚島中学校	1	1	5	3	2
弓削中学校	1	1	90	35	55
岩城中学校	1	1	52	29	23
中学校 計	3	3	147	67	80
合計	7	7	377	168	209

※学校基本調査(高井神小・中学校休校中)

■基本方針

一人ひとりの学力を伸ばし個性を大切にする教育を充実します。次代を担う子どもたちの、確かな学力と健やかな体力を育成します。上島架橋の整備に伴い、児童・生徒の積極的な島間交流を推進し、ふるさとに愛着と誇りを持つ子どもの育成を目指します。計画的な教育体制づくり、学校施設の整備など長期的な視点に立った学校教育の望ましい在り方を追求して、地域ぐるみで学校運営に取り組みます。

■施策の方向

(1) 幼児教育

① 幼児教育の推進

本町において、幼児教育は主に町内にある保育所で実施しており、幼児の自立に向け健やかな成長を支える大切な役割を果たしています。今後も、住民との交流やふれあいを通して豊かな体験や規範意識が得られるよう地域社会とも連携し、幼児の健やかな成長を見守ります。

(2)義務教育

①教育の推進

学習指導要領を踏まえた教育課程を編成します。

上島架橋の整備に伴い、児童・生徒の積極的な島間交流を推進し、一体感の醸成を図ります。

施設については、老朽化の著しい教員宿舎の整備、教育内容の充実を図るための教育機器の整備を推進します。

②安心・安全対策

防災、不審者、登下校、いじめ問題、不登校問題などに関しては、地域ぐるみの学校安全体制を推進し、子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進します。また、通学の交通手段確保のため、スクールバスを運行します。

義務教育が修了した後も、経済的に支援が必要な子どもたちが安心して学び続けることができるよう、上島町奨学金制度の充実を図ります。

③学校給食

町内の2か所の学校給食センターは、バランスのとれた栄養のある給食を提供しています。身体の発育期にある児童・生徒の健康の増進や体力の向上を図ります。献立に地元の食材を積極的に取り入れて地産地消を推進するとともに、アレルギー対策に取り組みます。また、老朽化した設備を計画的に更新し、衛生管理に努めます。

(3)特別支援教育

①支援が必要な子どもたちへの一貫した支援

子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その時点で最も適切な対応をすることができる、多様で柔軟な仕組みや学びの場を整備します。また、特別支援連携協議会を中心に、関係部署と連携しながら、切れ目のない連続性のある支援体制の構築を進めます。

【2】生涯学習

■現状と課題

子どもからお年寄りまで、誰もが学びたいときに学ぶことができ、その学びの成果をいかすことができる社会が、生涯学習のあるべき姿です。生涯学習課ができ、住民の学びを支援する体制づくりが始まりましたが、各地区の公民館などの社会教育施設は、老朽化により耐震補強や改修が必要な施設があることや、場所が分散しているため、利用面や管理面での課題を抱えています。

また、町内には、県立弓削高等学校、国立弓削商船高等専門学校があります。特に弓削高等学校の存続は、町の活性化にも関わる課題であり、小中学校との連携を深め、ふるさと学習を取り入れるなどして、地域に関わりながら活性化を図ることが重要です。

《町内の高校・高専》



県立弓削高等学校



国立弓削商船高等専門学校

■基本方針

生涯にわたり日々の生活を豊かにして生きがいのある充実した人生を送るための活動、趣味やスポーツなどに意欲的に取り組む団体活動の推進・機会の提供を進めます。子どもたちにふるさとを大切に想う気持ちを育む教育の機会を、地域の協力を得ながら提供します。また、家庭での教育が子どもの基本的な生活習慣を身につけるために重要であることから、家庭や地域での子どもの多様な体験学習、地域と連携した家庭教育を推進します。

弓削高等学校の存続に向けた活動について、弓削高校振興対策協議会を中心に進めるとともに、町内の高等教育機関との連携を強化します。

■施策の方向

(1)生涯学習

①生涯学習の推進

生涯にわたる学びの機会を確保するため、講座を充実・発展させます。

地域の社会教育活動、地域・家庭教育の拠点である公民館については、サロン活動の場など地域の特徴をいかした多様な公民館活動が行われるよう支援します。さらに、耐震化や改修の必要性、利用者の利便性を勘案して、公民館の配置等の見直しについて検討します。

②ふるさと学習の推進

「ふるさと上島学」を継続的に実施し、講演会や展示などを通して、ふるさとの暮らし・産業・町並みなどについて学習する機会を提供します。

③家庭教育の推進

子どもの発達段階に応じた親子の関わりについての悩みに対応するため、保育所、小中学校と連携し、保護者会や参観日を活用した子育て講座や講演会を開催し、子育てについて相談する場や、親子でふれあえる場を提供します。また、PTA活動への助成を継続して活動の充実を図ります。

④町内教育施設との連携

町内に立地する高校・高専の教育活動については、地域・近隣市町の中学校・教育委員会及びPTAとの連携強化に努めます。また、ふるさと学習を継続して取り入れるなど積極的に支援し、学校運営の活性化に向けた取組に協力します。

弓削高等学校生の通学にかかる交通費の助成制度を継続して実施し、通学支援により生徒の確保に努めます。

【3】文化・スポーツ

■現状と課題

本町における文化活動は、主に各地域において自主的な活動で展開されていますが、伝統文化については、少子高齢化・過疎化の進行で、保存と伝承が難しいものがあります。文化財は、国指定重要文化財の「定光寺観音堂」「祥雲寺観音堂」をはじめとして、県指定文化財、町指定文化財などが各所に残されているほか、町にゆかりのある国宝「東寺百合文書」がユネスコ記憶遺産に登録されました。そこで、各島・各所に点在する文化的価値の高い歴史遺産を整理し、町の観光・PR資源として活用することが重要な課題となっています。

スポーツを楽しむ住民は増加しており、体育協会をはじめさまざまなスポーツ活動に取り組み、ウォーキング、グラウンドゴルフなどに老若男女を問わず活動しています。スポーツ少年団では空手、サッカー、ソフトボール等が行われています。また、全国の離島の中学生在が一堂に会する離島甲子園には毎年参加しています。さらには、県民球団愛媛マンダリンパイレーツの公式戦誘致などプロスポーツにふれる機会を確保しています。町内のスポーツ施設では「いきなスポレク公園」が中心的な施設といえますが、より有効な活用が課題です。



いきなスポレク公園蛙石野球場



いきなスポレク公園蛙石体育館

■基本方針

地域における住民の文化活動を支援します。また、地域に残る貴重な文化財を調査し、その保護に努めるとともに、保護や伝承に関わる人材を育成します。

いきなスポレク公園を町内外の利用者に有効的に利用できるような施策を検討し、利用者の増加を図ります。

■施策の方向

(1)文化活動

①文化芸術活動の推進

文化活動の支援としては、上島町文化協会への助成を引き続き実施し、各種文化団体及び指導者の育成に努めます。伝統文化の保存・伝承のほか、各種文化財の保存と活用を積極的に図り、自主的な地域文化創造活動の活性化を進めます。さらに、地区間の交流を深めるとともに、組織の在り方についての検討を開始します。

住民を対象とした芸術体験事業や文化講演会を実施します。また、町内4地区において実施している文化祭・芸能発表会については、実施の在り方について検討します。

②文化財の保護と伝承

教育委員会に、文化財関係専門職員として学芸員を配置し、文化財の調査、保護に努めています。上島町文化財保護審議会を設置しており、文化財保護に向けて定期的に意見を聞きながら計画に沿って取り組みます。

町内にある埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の分布調査、宮ノ浦遺跡の発掘調査及び発掘調査報告会の実施、発掘調査報告書の作成を進めます。国宝「東寺百合文書」がユネスコ記憶遺産に登録されたことから、中世荘園時代の文化財の調査、保存、活用を重点的に推進し、さまざまな分野での文化財の活用に取り組みます。

(2)スポーツ・レクリエーション

①スポーツ・レクリエーション活動の推進支援

上島町体育協会への支援を行います。また、新たな競技も加わった町内のスポーツ少年団への活動を支援するとともに、団員の確保と指導者の育成に努めます。さらに、スポーツ施設を整備するとともに、老朽化施設の点検と改修を実施します。

スポーツ教室については、引き続き実施するとともに、グラウンドゴルフなどの生涯スポーツの振興も推進します。

②スポレク公園の活用

いきなスポレク公園を有効的に活用するため、老朽化・危険箇所への計画的な対応により、施設利用の積極的な誘致活動に努め、利用者の増加を図ります。

《主要施策・事業等》

区分	主要施策・事業等	担当課
【1】学校教育	教員宿舍整備事業	学校教育課
	スクールバス購入事業 スクールバス運営事業	学校教育課
	給食運搬車購入事業	学校教育課
	IT 機器整備事業	学校教育課
	学校補助金 学校活性化補助金	学校教育課
	外国語指導助手(ALT)派遣事業	学校教育課
	就学支援事業	学校教育課
	ハートなんでも相談員設置事業	学校教育課
	SSW(スクールソーシャルワーカー)活用事業	学校教育課
	スクールガード・リーダーの設置	学校教育課
	スクールヘルスリーダー派遣事業	学校教育課
【2】生涯学習	公民館整備事業	生涯学習課
	公民館講座、各種講座、講演会の開催	生涯学習課
	弓削高等学校振興対策事業補助金事業(通学支援)	生涯学習課
	高等学校活性化活動の支援	生涯学習課
【3】文化・スポーツ	全国離島交流中学生野球大会	生涯学習課
	愛媛県民球団公式戦誘致事業	生涯学習課
	スポーツ施設活用事業	生涯学習課
	史跡保存整備事業	生涯学習課
	文化財保存継承事業	生涯学習課

4. 《健康福祉分野》心身ともに健やかに暮らす島人

【1】健康・医療

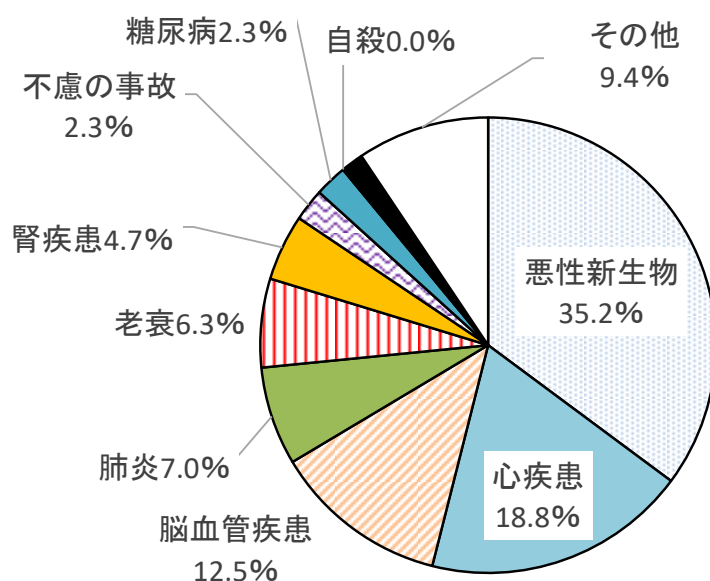
■現状と課題

ア. 健康づくり

住民が地域で健やかにいきいきと暮らすためには、健康づくりに自ら取り組むことが大切ですが、地域の関わりや仲間づくり、健康支援の環境づくりなど互助の健康づくりが重要です。そして、介護を必要とせず自立した生活ができる健康寿命の延伸と、病気や障がいがあってもその人らしく自立して地域で暮らせる生活の質の向上が健康づくりの目標です。そのため、ライフステージに応じた健康づくりや食育を推進し、望ましい生活習慣を身につけていけるように、保健栄養推進委員の協力を得ながら、健康づくりに取り組んでいます。

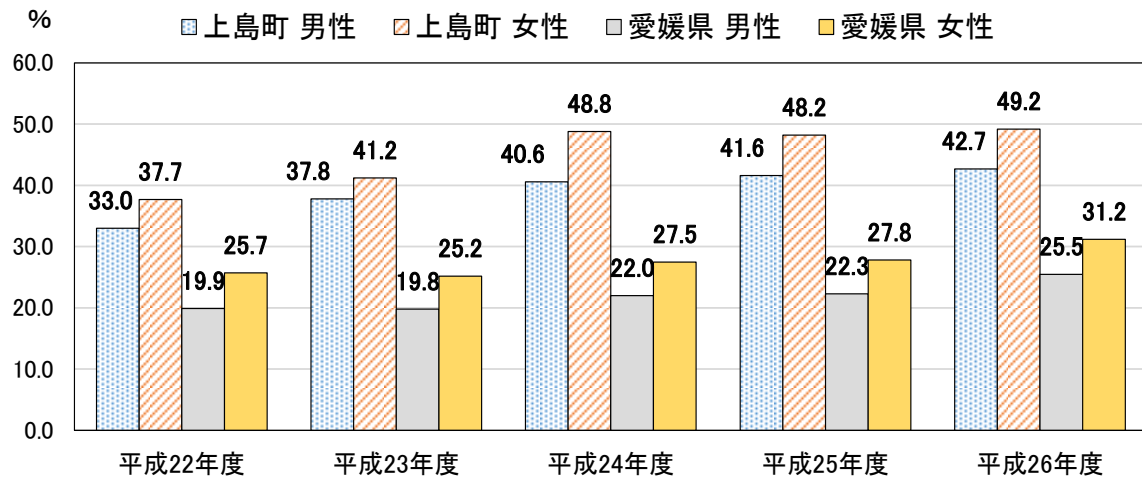
しかし、がん、糖尿病、脳血管疾患、心疾患など生活習慣病有病者は増加しており、がんや循環器疾患が本町においても死因の上位を占めています。生活習慣病の発症予防と重症化予防に総合的に取り組むとともに、若年層や壮年期から健康づくりを進め、親子の健康支援においては学校や地域の協力を得ながら健康づくりを推進していくことが課題です。

《死因別死亡者割合(平成 24 年)》



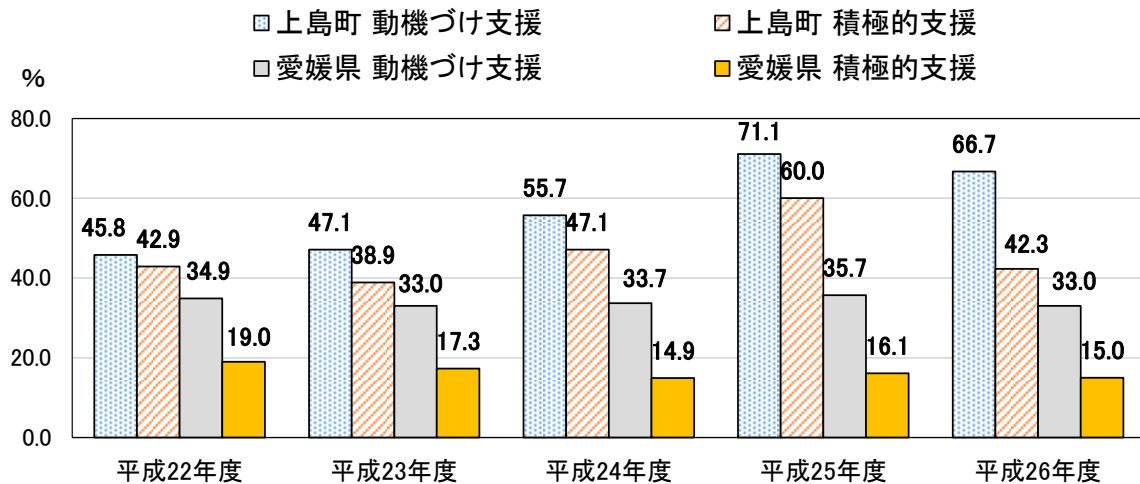
※県保健統計年報

《特定健診受診率》



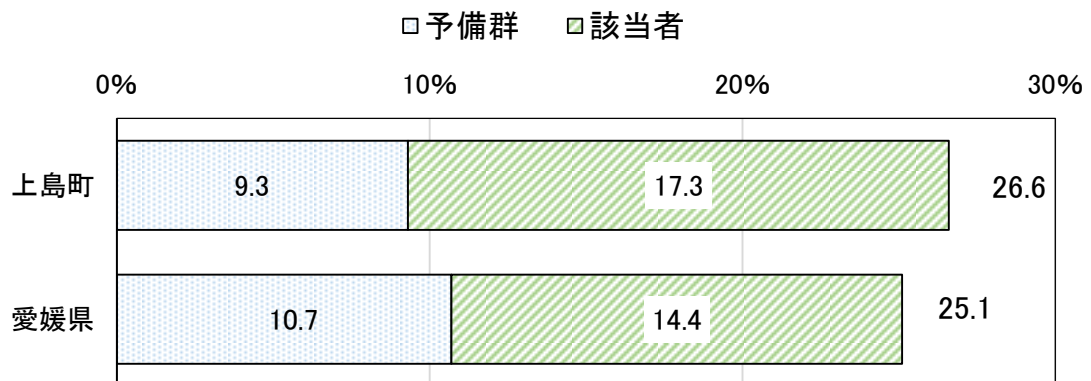
※住民課

《特定保健指導率》



※住民課

《メタボリックシンドローム予備群・該当者割合》



※県国保特定健診結果等分析事業報告書(平成 25 年度)

イ. 医療保険・医療サービス

地域における医師の確保を推進するとともに、診療所では対応できない医療の多くは町外の医療機関に依存しているため、通院しやすいような交通機関の充実が益々課題となっていくと見られます。町内には一次医療機関が弓削地区に1か所、岩城地区に1か所、魚島地区に1か所（直営の国保診療所）のあわせて3か所、及び高井神島に国保診療所のへき地出張診療所があります。救急体制としては、因島総合病院、J A尾道総合病院、尾道市民病院への搬送が最近は多くなっています。

上島町国民健康保険は、退職者や高齢者の増加で医療費の増大がみられます。今後は収納率の上昇と給付適正化に努め、健全な体制を確保していくことが重要です。そのためには、疾病予防に着眼した特定健診や特定保健指導を推進し、受診率と指導率を向上させることが課題です。また、後期高齢者医療制度についても制度の変更などに適切に対応していくことが必要です。

■基本方針

第2次上島町健康づくり計画に基づき、生活習慣病の発症予防と重症化予防対策を総合的に推進するとともに、地域とのつながりや地域の協力による健康づくり活動など、互助の健康づくりを推進して、健康寿命の延伸を目指します。

住民の健康保持と生活の安定を図るため、健康保険制度の適正な運用に努めるとともに、医療サービス向上のための取組を推進し、救急体制の機能を維持します。

■施策の方向

(1) 健康づくり

①生活習慣病の発症予防と重症化予防対策の推進

生活習慣病の発症予防に向けては、関係機関と連携し、健康づくりに関する施策を総合的に推進していきます。若年層、壮年期への働きかけが課題であり、学校保健と連携した保護者への働きかけ、健康に関する情報提供など、生活習慣病に対する正しい理解・意識の浸透を図ります。また、地域、職域と連携しながら、介護予防、認知症予防を推進していきます。

特定健診、がん検診の受診率は、愛媛県内では高い状況ですが、受診率全体の推移は横ばいであり、今後は受診対象者の状況を踏まえながら、継続して受診の重要性を啓発し、受診率の向上を図ります。特に、壮年期世代の健診対象者に多いメタボリックシンドロームについて啓発し受診を促すとともに、未受診者や節目検診対象者へは個別に受診勧奨や受診方法の検討を行います。

要精検者の受診率を向上させ、指導や精密検査が必要な方には個別にアプローチして早期治療につなげます。

②健康づくりに向けた生活習慣及び社会環境の改善・整備

住民の健康づくりの支援に向けては、新たな参加者の増加と継続できる支援を目標に、健康意識の維持・向上及び健康づくりに取り組むきっかけとなる場や機会として、教室などを継続的に実施します。広報による情報提供やCATVによる「元気アップ体操」の放映など継続的に啓発を図っていきます。中でも、運動習慣の定着を目指し、個人や地域で継続して運動に取り組めるように働きかけます。

地域の健康づくりリーダーとして、保健栄養推進委員の活動支援、関係団体との情報交換・共有化を進め、地域での健康づくり活動を推進します。保健栄養推進委員については、退職者や男性に参加を働きかけ、委員の育成と活動の充実を図ります。

生涯を通じて望ましい食習慣を身につけられるように、地域・学校や関係機関とのつながりを重視しながら食育を推進します。

(2)医療・保険

①医療サービス

今後も高齢化は進行していくことから、高齢者の保健・福祉の向上及び増進を推進し、医療体制を充実することで、各地区の保健・福祉の連携を確保し、総合的なサービスの提供体制を整えていきます。また、無医地区をつくらないため、医療従事者の継続的な確保に努めます。

二次医療圏域としては今治、因島の各医師会との連携体制をさらに強化します。

また、中学生までの医療費助成を継続して実施します。

②保険医療制度の適正運用

国保についての制度の周知を図るとともに、保険税収納率の向上、適正給付による健全運用に努め、住民の健康の維持と生活の安定を図ります。

高齢者の健康維持と適正な医療の確保のため、後期高齢者医療制度の健全な運用を県後期高齢者医療広域連合と連携して推進します。

③救急医療体制の充実

救急医療については、広島県の医療機関への依存度が高いため、県内及び県境を越えた広域的な協力体制を確保しており、今後も連携強化を図ります。また、町内における診療所及び医療の機能維持と充実に努めます。

消防署による救急患者については、ほとんどを町外へ救急艇で搬送していますが、高齢化による救急出動件数の増加が懸念されるため、救急車・救急艇の適正利用を呼びかけるとともに、救急救命士の育成を図り、救急搬送体制の維持強化に努めます。

【2】社会福祉

■現状と課題

ア. 高齢者福祉

全ての高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、地域で高齢者を見守る環境を整備することが必要で、地域コミュニティをはじめとした地域全体でネットワークを形成して支援することが求められています。直営で開設している上島町地域包括支援センターの高齢者支援の中心としての機能向上、認知症高齢者対策、医療と福祉の連携、生活支援のコーディネート、困難ケースの対応、高齢者の住まいの確保、地域や関係機関との連携など地域包括ケアシステムの構築が重要な課題です。

また、身体的能力の衰えや認知症などにより、養護者から虐待等を受けるケースが潜在化していると考えられます。このため、虐待の発生予防や早期発見に取り組み、虐待を行う養護者に対し適切な指導や支援などを実施する体制整備が必要となっています。

《要支援・要介護認定者数(各年9月末現在)》

(単位:人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
要支援1	59	78	86	86	97
要支援2	69	62	78	82	81
要介護1	98	122	112	117	133
要介護2	66	63	72	78	86
要介護3	49	54	50	64	63
要介護4	53	47	51	55	70
要介護5	58	73	75	65	81
合 計	452	499	524	547	611

※健康推進課

《いきいきシニアサポーター養成講座の参加者数》

(単位:人)

	平成 26 年度	平成 27 年度
参加者数	19	17

※健康推進課



特別養護老人ホーム 海光園

イ. 障がい者福祉

平成18(2006)年度に障害者自立支援法が施行され、それまで障がいの種類や年齢によって受けられるサービスが決められていたものが、共通のサービスを地域で利用できるようになりました。障がい者が地域の中で自立した生活を送るための社会資源の充実、地域の理解、就労の支援、関係機関の連携強化が求められています。精神障がい者が孤立することなく地域で安心して暮らせるために、支援の核となる家族会を設立し、情報交換や交流などの連携を促進する必要があります。

障がい者が、住み慣れた地域の中で積極的に社会参加しながら生きがいを持ち、安心して生活できるように、障がい者の生活支援を推進していく必要があります。本町にある「さぎょうしょポップコーンのいえ」については、清掃業務などを委託しており、町ホームページでも活動を紹介しています。

《障害者手帳所持者数(各年 3 月末現在)》

(単位:人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
身体障害者手帳	525	532	527	514
療育手帳	36	35	38	40
精神障害保健福祉手帳	50	55	55	56

※住民課

ウ. 地域福祉

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、障がい者の増加に加え、社会経済情勢の変化による非正規労働者の失業や外国人など、生活上の支援を必要とする人は増加傾向にあります。全ての住民が安心して暮らせるようにするためには、各地域において地域の中で支援を必要とする人たちの生活実態を踏まえ、民生委員・児童委員や地域住民、さまざまな福祉関係機関が連携し、生活不安の解消や自立支援に取り組む必要があります。

自助・互助・共助・公助による支えあいを基本にして、社会福祉に対しての地域住民の理解と協力の上、地域住民の参加と行動による支えあいを福祉文化として地域に根付かせることが課題になります。

本町では、ボランティアの育成、小地域での福祉活動、福祉教育などの地域の福祉活動を推進する役割を社会福祉協議会が担っており、今後も社会福祉協議会の活動を支援しながら、まちぐるみで地域福祉の推進を図る必要があります。

《ひとり暮らし世帯の状況(平成 22 年)》

(単位:世帯)

総世帯数	一般世帯	A 親族のみの世帯			B 非親族を 含む世帯	C 単独世帯	
			I 核家族 世帯	II 核家族 以外の世帯			内高齢者
3,618	3,613 (100.0%)	2,256 (62.4%)	1,980 (54.8%)	276 (7.6%)	2 (0.1%)	1,355 (37.5%)	620 (17.2%)

※国勢調査

■基本方針

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように、地域の状況を十分踏まえて、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体となって提供できる地域包括システムの構築を目指し、いきいきシニアサポーターの育成など、地域の力を活用しながら進めていきます。上島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護保険サービスの推進や介護予防事業を実施して地域包括ケアシステムの構築を目指します。

障がいなどで支援が必要な人の自立と社会参加をライフステージに沿って支援する体制づくりをさらに進めるとともに、障がいなどによる差別の撤廃、調達品の活用など、地域の理解と協力を深めて共生の地域づくりを進めます。

少子高齢化を背景に、支援が必要な人や社会的に孤立しがちな人が増えることが見込まれ、自助・互助・共助・公助により地域での暮らしを支援していくことが重要であることから、地域での見守りや支えあいを促進し、自立した暮らしの支援に取り組めます。

■施策の方向

(1) 高齢者福祉

① 介護と生活支援のサービスの推進

平成26(2014)年度から、いきいきシニアサポーター養成講座を開催し、介護予防の地域の担い手として育成することで、高齢者が高齢者を支える体制を確立して地域で支える活動を推進します。

平成29(2017)年度から、日常生活支援総合事業の導入を目指し、体制づくりを進めるとともに、協議体を組織して導入後も協議しながら進めていきます。介護予防と生活支援に加え、認知症高齢者対策、医療との連携、高齢者の住まいの確保を含めた支援に取り組めます。

町内には新たな介護サービス事業者の参入がさほど見込めないことから、これまでの介護保険サービスの利用を促進するとともに、24時間対応や重度要介護者の支援など新たな介護サービスの提供体制について検討します。また、利用者とその家族に寄り添い、利用しやすいサービスとなるように、介護保険サービス事業者の介護サービスの質の向上を支援するとともに、指導・監査の体制を拡充します。

②介護予防と生きがいづくりの推進

介護予防に関しては、作業療法士を町で雇用しており、広報で啓発したり、教室運営に当たり、今後も専門職による介護予防事業の充実を図ります。

毎年、計画的な児童・生徒同士の交流学习や地元の秋祭りへの参加は、世代間交流を図るとともに高齢者の生きがいづくりに寄与していることから、今後も引き続き実施し、積極的に世代間交流の場の拡充を図ります。

③地域包括ケアシステムの構築

直営で地域包括支援センターを運営しており、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制づくりを進め、平成29(2017)年度からの日常生活総合支援事業の導入と介護予防事業の実施、生活支援コーディネーターの設置による地域支え合い事業の推進を図ります。また、介護保険給付費の適正化に取り組みます。

(2)障がい者福祉

①障害福祉サービスと生活支援サービスの推進

障害福祉サービスや生活を支援するための取組を推進します。障害福祉サービスでは、町内に地域活動支援センターを確保し、利用を促進します。

②社会参加の促進

「さぎょうしょポップコーンのいえ」への清掃業務の継続委託など、地域で働く場・機会の拡大を促進するとともに、地域移行のための環境整備に取り組みます。

(3)地域福祉

①見守り・ふれあい・助けあい活動の推進

民生児童委員や自治会、社会福祉協議会など地域のさまざまな団体や多くの主体の協力を得て、地域での見守り体制を確保するとともに、ふれあいの場への住民の参加を促進します。

また、ボランティアやNPO団体の活動を支援し、地域福祉活動の担い手を確保するとともに、助けあい活動が広がるように促進します。

②困難課題を抱える世帯の支援

地域で社会的に孤立して支援が必要な人や家庭については、課題が重複しているケースが多いことから、相談支援体制を拡充し、地域のさまざまな主体が関わりながら支援できるように市内のネットワークづくりを進めます。高齢者、障がい者、子どもへの虐待についての問題や、認知症や障がいにより判断能力が低下した方の権利擁護の課題などについて地域住民に啓発しながら、支援体制を確立します。

③相談支援・情報提供の推進

福祉施策の改正については、広報などで情報提供をしていますが、きめ細かな情報提供に努めるとともに、相談支援について市内で連携した対応ができるように努めます。

④生活困窮者の自立支援

生活保護被保護者数の年度平均は減少しており、県内でも割合はかなり低めですが、重複した課題を抱え、支援が必要な人が増加傾向です。このため、生活保護制度の利用に当たっては、適正に対応するとともに、平成27(2015)年度から開始した生活困窮者自立支援制度についての啓発やきめ細かな初期相談に努めます。生活困窮者自立支援制度の利用に当たっては、社会福祉協議会を通しての相談支援体制について周知し、自立を支援します。

⑤介護者支援と福祉人材の確保

看護師、介護福祉士など保健福祉人材の確保に向けて支援するとともに、介護が必要な高齢者・障がい者を介護している家族など介護者への声かけを継続し、介護者の精神的負担軽減のため、参加者（介護者）のニーズにあわせた内容の教室を開催します。

⑥バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

障がいのある人や高齢者などが安心して行動できるように、障がい者用トイレの整備を継続するなど、公共施設などのバリアフリー化を進め、将来に向けて、ユニバーサルデザインの導入も検討します。

【3】子育て支援・次世代育成

■現状と課題

ア. 子育て支援

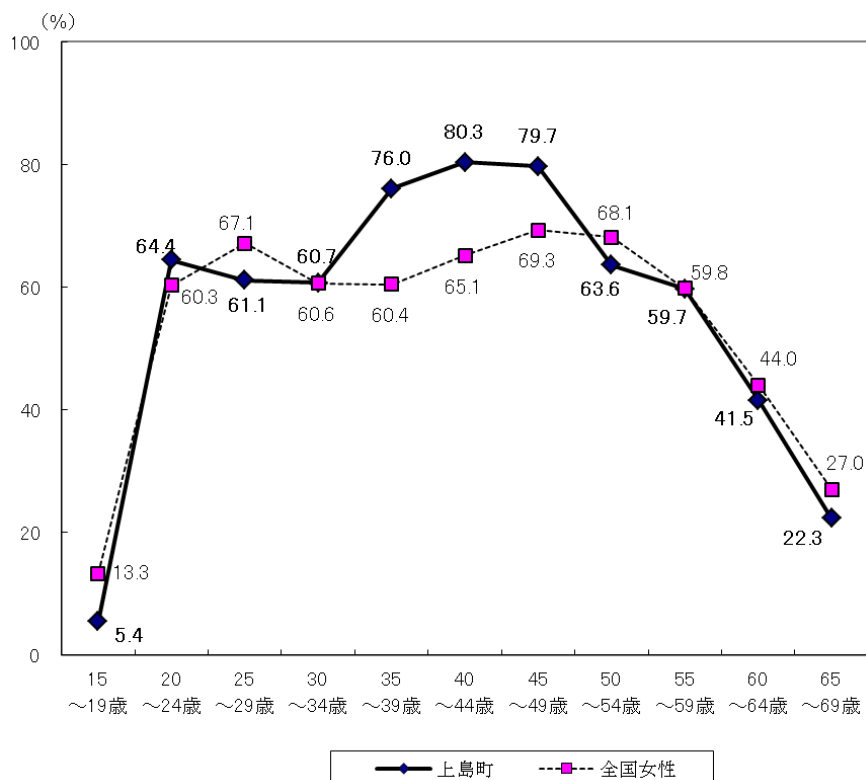
仕事と家庭生活や社会活動などと両立しながら安心して子どもを産み、育てたいという住民ニーズは高まっている一方で、少子化と核家族化などで育児不安やストレスを抱える子育て世帯が増えています。子どもが健やかに育ち、子育て家庭が安心して子育てできるように、保育・教育サービスを推進するとともに、子どもの育ちと子育てを地域ぐるみでさまざまな面から支援していくことが重要な課題です。

《保育所入所児童数の推移》

	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度
定員数(人)	180	175	175	175	200
児童数(人)	142	132	127	109	125
稼働率(%)	78.9	75.4	72.6	62.3	62.5

※住民課

《女性の就業状況(平成 22 年)》



※国勢調査

イ. 母子保健

出生児が毎年30人程度であり、母子保健では、乳幼児の健診、訪問や相談の場で乳幼児の状況把握に努め、きめ細かに対応していますが、発達面で支援が必要な子どもや子育ての不安のある親の子育てを支援することによる、親子がより健やかに育つ環境づくりが課題です。

《乳幼児健診の受診率》

(単位:人・%)

	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	1 歳 6 か月児	3 歳児	1 歳 6 か月児	3 歳児	1 歳 6 か月児	3 歳児	1 歳 6 か月児	3 歳児	1 歳 6 か月児	3 歳児
対象者数	35	49	23	33	18	29	36	32	36	22
受診者数	31	40	21	31	16	22	33	20	31	20
受診率	88.6	81.6	91.3	93.6	88.9	75.9	91.7	62.5	86.1	90.9

※地域保健事業報告

ウ. 支援が必要な子ども・家庭への対応

母子・父子のひとり親家庭は増加しており、ひとり親家庭の自立を促すために、児童扶養手当受給者の未就労者に対しての就労相談、就労支援などを県と連携して実施していますが、一層の取組が必要です。

障がいや発達の遅れなどにより支援が必要な子どもについては、その子ども一人ひとりの状況を踏まえて、母子保健から福祉、教育が連携して、成長段階にあわせた支援に努めています。

家庭や地域において、子どもを養育する機能が低下している中で、経済的不安、育児不安などのストレスや核家族化などによる家族の社会的な孤立などが子どもへの虐待につながることもあり、身近に起こりうる問題であることを認識して、上島町要保護児童対策地域協議会などの関係機関と地域で連携のとれた対応が求められます。

エ. 青少年健全育成

少子化により子ども同士がふれあったり、人と自然に関わる機会が乏しくなっている一方で、子どもが巻き込まれる事件が増えており、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、地域が一体となって子どもを守り育てる活動や、子どもたちが安心できる居場所を提供し、地域ぐるみでさまざまな体験活動を実施していくことが求められます。これまで実施しているさまざまな体験活動に多くの子どもたちが参加し、地域が関わりながら子どもの成長を見守る活動を推進していくことが重要です。

■基本方針

子どもが笑顔で暮らせるように、地域をあげて子育て環境の向上を図ります。このため、上島町子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所の認定こども園化をはじめ、延長保育、一時保育の充実を図り、子どもの集まる場・居場所づくりや多様な体験機会の拡充を図ります。また、子育て相談・情報提供と子育て家庭の経済的な負担を軽減して上島町での子育てを支援します。あわせて、支援が必要な子どもと子育て家庭の支援を図るため、地域や関係機関が関わりながら相談や情報提供などの支援体制を確保して、きめ細かな対応に努めます。

■施策の方向

(1)子育て・子育て支援の推進

①子ども・子育て支援サービスの推進

平成27(2015)年度より、早朝から延長保育まで保育時間を拡大して保育の受入れ体制を確保しており、通常保育に加え一時保育、延長保育を実施します。また、4か所の町立保育所については、多様なニーズに応じた教育・保育提供体制を確保するため、認定こども園への移行を検討します。

②支援が必要な子ども・世帯の支援

障がい・発達障がいなどで支援が必要な子どもへの対策を進め、地域で安心して暮らせるように、子どもの成長にあわせて、関係課・関係機関が連携を図りながら、発達支援、特別支援教育、障害福祉サービスの推進など地域でともに育ち学べる体制を確保します。

ひとり親家庭に対して、必要な情報の提供や相談などの支援体制を確保して、子どもが健やかに育ち、ひとり親家庭の自立が図れるよう支援します。

③地域をあげての子育て環境の整備

出生数の低下や保育所入所の低年齢化などで未就園児が少なくなっているため、計画的かつ頻回に、交流の場や低年齢児の遊びの場の提供を行い、子育てネットワークづくりをしていきます。あわせて、子育てに関する相談や情報提供について、きめ細かな対応に努めます。

上島町での子育てを支援するため、保育所に2人以上通所する児童の家庭に対して、平成28(2016)年度から2人目の保育料の実質無料化、その他に、出産祝金、子育て祝金を支給しています。

(2)次世代育成

①母子の健康の維持・増進

母子健康手帳の交付から、妊婦健診、妊産婦訪問指導、また子どもの誕生後は家庭訪問による育児支援と乳幼児健診をはじめ、離乳食教室や歯の健康教室、予防接種など、子どもの発育・成長にあわせて必要な支援がきめ細かにできるように、母子保健事業を実施します。母親自身が島で育つなど、地縁がある人と島外から移り住んだ地縁のない人の二極化がみられることから、妊娠中から、また出生後は全戸訪問という形で、転入者が孤立しないよう個別でのアプローチを継続して実施します。

救急医療体制の確保とともに、小児救急医療相談、応急処置ハンドブックなどにより緊急時の対応について啓発します。

食育については、離乳食教室や保育所・学校で継続して取り組むとともに、地産地消を学校給食から実施しています。継続して新鮮な食材を確保し、子どもたちが給食を通じて地域の特産物を食生活に取り入れられるように努めます。

②青少年健全育成

子どもの居場所として、放課後児童クラブを開設しており、平成24(2012)年度に弓削校区等放課後児童クラブを新設しました。弓削校区等放課後児童クラブの登録児童数は年々増えているため、各放課後児童クラブは、小学校から近く、子どもや保護者が安全に利用しやすい場所で実施します。放課後児童クラブがない生名地区については、放課後子ども教室での実施なども視野に入れて、子どもの居場所の確保を目指します。

町外の子どもたちと交流し、自然体験を通して健やかな身体の育成とふるさとを想う心を育む、体験事業を継続して実施します。小学生には職場見学、中学生には職場体験を実施するなど、地域産業に対する理解を深めるとともに、地域で子どもの育成に努めます。

《主要施策・事業等》

区分	主要施策・事業等	担当課
【1】健康・医療	健康増進事業	健康推進課
	予防接種事業	健康推進課
	保健活動事業	健康推進課
	診療所	健康推進課
	特定健診・特定保健指導事業	健康推進課
	国民健康保険診療施設整備事業	住民課
	生活保護費支給事業	住民課
	町営国保診療所運営事業	住民課
【2】社会福祉	介護予防事業・生活支援事業	健康推進課
	地域包括支援センター運営事業	健康推進課
	障害福祉サービス	住民課
	安否確認・見守り事業	健康推進課
	発達支援センター運営事業	住民課
	介護保険事業	健康推進課
【3】子育て支援・次世代育成	放課後児童クラブ事業	住民課
	母子保健事業・乳幼児支援事業	健康推進課
	子ども・子育て支援事業	住民課
	子育て支援事業	住民課 健康推進課
	子ども医療費助成事業	住民課
	子ども教室・体験事業	生涯学習課

5. 《生活基盤分野》安心して快適に暮らし続けられる島人

【1】道路・交通体系

■現状と課題

本町の道路・交通体系は、進行中の上島架橋建設工事が完了することにより飛躍的な改善が期待されます。上島架橋建設事業は、平成8(1996)年度に弓削大橋、平成23(2011)年度に生名橋が完成しました。残る「岩城橋」は、平成28(2016)年度から本体工事に着手し、平成33(2021)年度の完成を予定しています。

漁港・港湾については、ストックマネジメント計画による施設の機能診断を実施し、老朽化度合いによりランクづけを行い、計画的な保全工事を実施しています。

公共交通については、既存の航路は、過疎化・高齢化などの社会情勢の変化により、航路を取り巻く経営環境は厳しくなっています。特に、民間航路事業者においては、やむなく減便する事業者が出てきているのが現状です。航路維持に対する支援や航路廃止に対する対応として、町有バスの再編・拡充を行うなど、地域住民の利便性の維持・向上に努めています。

現在事業が進んでいる岩城橋の完成により、交通体系は大きく変化することとなるので、影響を受ける航路事業者への対応や架橋後の交通体系の検討を進めていく必要があります。

《町内マップ》



■基本方針

上島架橋は3橋揃ってこそ最大効果を発揮するものです。今後も上島架橋促進協議会をはじめ各種団体の協力を得ながら、町を挙げて全線開通に向けた継続的な活動を推進します。

漁港・港湾施設については、老朽化により更新を必要とする施設が増加していることから、順次整備を実施します。

バスや公営航路については、ほかの公共交通機関との接続や住民からの要望を考慮して、ダイヤ改正などを検討していきます。また、岩城橋完成後の運行形態について、検討を進めます。

■施策の方向

(1)道路・架橋整備

①生活道路の整備

基幹道路である町内の県道の2車線化に向けて、交通量や費用対効果を勘案しながら引き続き要望していきます。また、県道を補完する町道の計画的な整備を進めます。

②架橋の整備と架橋に伴う周辺整備促進

上島諸島4島を結ぶ県道岩城弓削線（上島架橋）は本町の基幹道路であり、岩城橋の平成33(2021)年度完成を目指します。岩城橋完成後は、需要や経済効果を勘案しながら、さらなる交通体系の整備に努めます。

岩城橋の完成及び県道岩城環状線の整備に伴い、岩城港が町の新たな玄関口の一つとなり得るため、港周辺に駐車場、広場などを整備します。

(2)港湾・漁港

①港の利活用と整備の推進

町内の港湾においては、人、物を輸送するための施設として利便性の向上と適正な維持管理を進めていきます。また、町内外からのヨットやクルーザーなどの係留施設として『海の駅』を活用し、離島ならではの魅力向上を目指します。

漁港については、老朽化施設の更新を必要とする施設が増加していることから、順次整備を促進します。

(3) 公共交通

① 公共交通網の充実

町の公共交通体系について、今後の在り方を引き続き検討します。

町有バス及び公営航路については、ほかの公共交通機関との接続や住民からの要望に注意し、ダイヤ改正などを引き続き検討していきます。ほかの航路については、民間航路事業者の現況及び動向を調査していきます。

上島架橋（岩城橋）の影響により交通体系の再編が予想されることについては、県の影響航路への検討及び対策を踏まえ、民間事業者の意向や動向を見極めて対応します。



町有バス

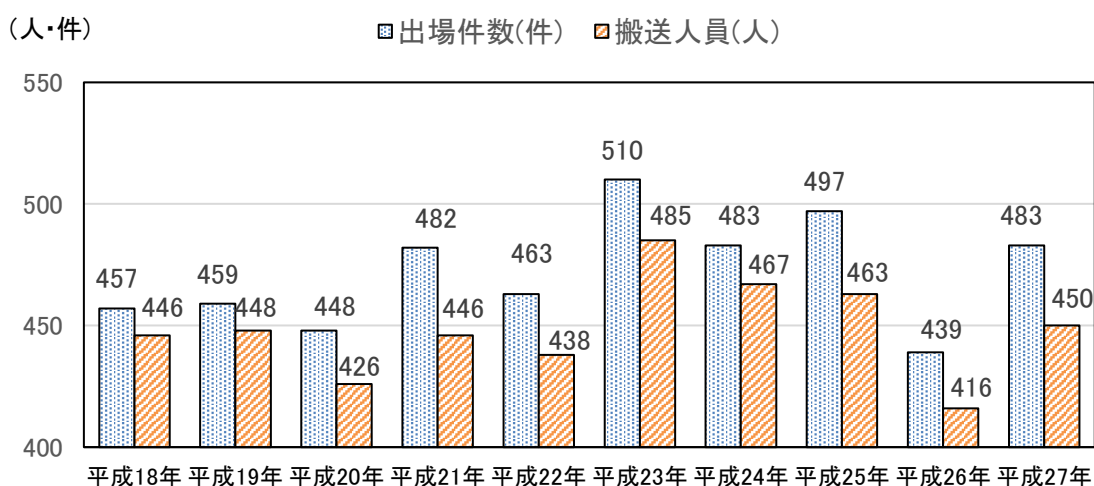
【2】安全・安心

■現状と課題

平地が少なく集落と山地が接近している島独特の地形により、台風や豪雨などによる土砂災害、また、高潮や異常潮位などへの対策が急務となっています。

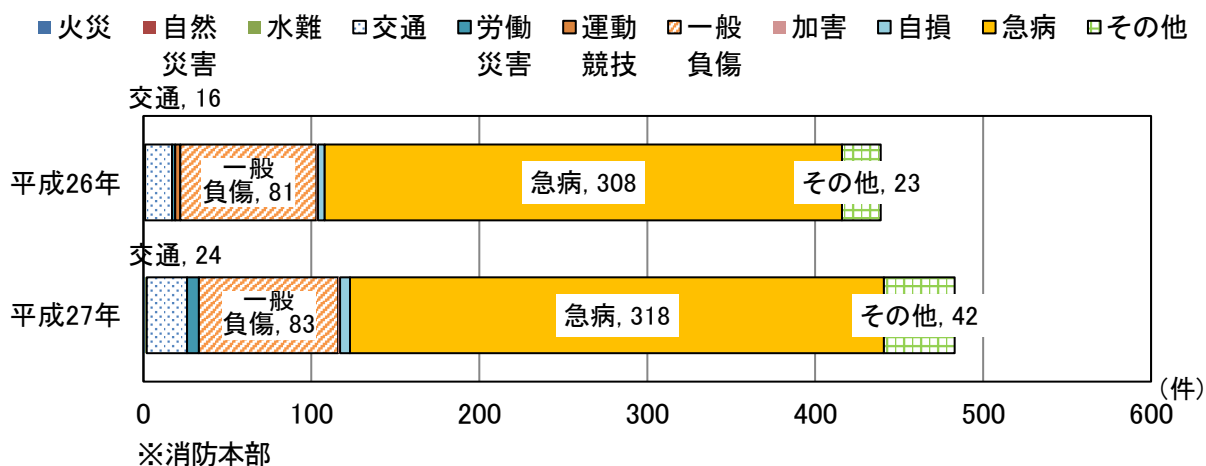
このような状況において、防災安全施設の機能強化はもちろんのこと、防災意識の啓発、自主防災組織の育成が求められています。

《救急出場件数・搬送人員の推移》



※消防本部

《救急事故種別別出場件数の推移》



■基本方針

治山治水に対する防災対策を進め、安心、安全な生活環境を整備するとともに、地域防災力を強化するための取組を行います。

■施策の方向

(1) 治山・治水

① 急傾斜崩落対策

急傾斜の崩落や土石流の危険がある土砂災害（特別）警戒区域に対しては、県のがけ崩れ防災対策事業、急傾斜地崩壊対策事業などの補助制度を活用し、崩壊を未然に防ぐ対策を実施します。

② 護岸整備

海岸保全施設については、台風や高潮対策のため、護岸の開口部の閉塞、陸閘の整備を進め生活環境の向上を推進します。

(2) 地域防災

① 防災機能の強化

上島町地域防災計画は、複数の島から成る本町の特性を考慮して必要な改定を行い、風水害等・地震災害・津波災害それぞれについて災害予防対策・応急対策を推進します。日頃から情報収集・伝達・警戒避難態勢の整備、災害用資機材と食料・水の備蓄を進めます。

防災行政無線については、町全体で一本化したシステムの構築など、さらなる機能向上に向けた見直しを検討します。

高潮や海岸浸食による災害を防止するために、堤防等海岸保全施設の整備を進めます。

② 防災意識の啓発

防災ブックと防災マップは全戸に配布しており、適宜見直しをして住民に啓発するとともに、防災活動時には有効利用を働きかけます。災害危険箇所の周知、避難訓練の実施、防災講演会などの防災意識啓発活動を推進し、幅広く防災意識の浸透を図ります。

庁内の防災訓練では、図上訓練を取り入れながら行い、災害時に迅速に的確な対応ができるように努めます。

③自主防災組織の育成

各地区で自主防災組織が組織されています。各自主防災組織の活動を支援し、地域の防災力の維持を図ります。

(3)地域安全

①防犯体制の強化

犯罪防止のための住民の防犯意識を高めるとともに、地域における防犯体制の強化を図ります。消費生活問題については、消費見守りネットワーク連絡会の活動を通じた意識の強化を図ります。なお、警察、消費者行政ネットワークを通じて知り得た被害情報は、早急に防災行政無線等を通じて住民へ報告します。

②交通安全対策の推進

平成26(2014)年に制定した「上島町自転車の安全な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車のヘルメット着用、ライト点灯の励行を住民に働きかけ、自転車の安全な利用に関する意識の向上、環境の整備、交通事故防止を図ります。特に、自転車ヘルメットの100%着用に向けて、購入補助を継続するとともに、児童・生徒・学生へのヘルメット支給についても、対象を拡大して実施します。

歩行者、自転車、自動車などが、道路を安全に共有しながらお互いの立場を思いやる環境を実現するため、伯方地区交通安全協会と今まで以上に連携を深め、幅広く交通安全教室を開催することで、安全・安心なまちづくりを推進していきます。

③消防・救急機能の強化

車両の更新、救急艇の適切な維持管理により、消防・救急機能を強化するとともに、消防隊員の質の向上に努め、保有する機能を効果的に利活用できる体制の充実を進めます。

救急活動については、多様化する救急業務や救急救命士の処置範囲の拡大に対応していくために、計画的な隊員の育成、新規救急救命士の養成に努めることにより、救急体制の充実を図ります。

救急搬送においては、患者の状態により、県域を越えた対応が必要なことから、今後も、関係医療機関との連携体制を強化します。

また、上島架橋（岩城橋）の完成による消防・救急体制の再編に伴う緊急車両の配備や、消防団各方面隊のさらなる連携強化を図ります。

【3】住・生活環境

■現状と課題

安心して住み続けられるための重要なライフラインである上下水道については、魚島の海水淡水化施設の更新及び高井神島の浄水施設・配水池の更新を行っています。また、下水道については長寿命化と耐震化を開始しています。

多島美が織りなす美しい景観が創出されている本町は、景観条例及び景観計画に基づき住民意識の醸成を図ってきました。また、特有の景観を観光資源と捉え広報・啓発活動を実施しており、住民による身近な景観づくり活動が広がってきていますが、事業者に対する景観形成に関する基準の周知には不十分な点があります。

ゴミやリサイクルなど環境への配慮については、資源循環社会の構築に向けた環境に優しい取組の支援や廃棄物処理計画に基づく推進が行われており、施設集約化による処分方法の検討が必要な時期に来ています。

住宅の管理については、公共施設等総合管理計画に沿った対応が求められています。(住宅施策全般については、移住定住施策を参照)

■基本方針

水道については、水質の安全を第一に、安定した供給に努めます。景観形成については、住民及び関係者の意識形成を進めます。

ゴミやリサイクルについては、環境にやさしい取組を進めるとともに、住宅管理については、基準に沿った形で適切に管理を行います。

■施策の方向

(1) 上下水道

① 上水道の維持・管理

安心・安全な水の安定供給のため、老朽化した施設の改築・更新の継続や耐震化を進めます。

《上水道普及率(平成 26 年)》

水道年間総給水量	水道1日最大給水量	水道現在給水人口	水道普及率
702,545 m ³	3,495 m ³	6,637 人	94.0%

※公営事業課

②下水道施設の維持・管理

下水道施設の耐震診断を行い、また、長寿命化計画を策定して老朽化した施設を優先順位の高いものから効率的に更新及び耐震化を行い、安定した水処理機能を図り適切な水質基準を守ります。農業集落排水施設及びコミュニティ・プラントの更新を検討します。

今後の維持管理費の増大見通しを踏まえ、社会状況の変化に対応した料金体系の見直しを行い、負担の公平化も含め適正な運営を検討します。

《下水道普及率(平成 26 年)》

	公共下水道	農業集落排水	合併処理 浄化槽	コミュニティ プラント	合 計
処理人口	5,597 人	1,113 人	397 人	210	7,299 人
普及率	76.4%	15.2%	5.5%	2.9%	100.0%

※公営事業課

(2)景観形成

①景観形成の推進

景観形成に向けた、住民の景観意識の醸成に引き続き取り組みます。景観推進団体への補助を行うとともに、事業者へ景観形成基準及び届出行為制度を周知し、行政、事業者、住民が一体となった景観まちづくりを推進します。

今後の公共施設空間の整備には、景観まちづくりを先導していくようなデザイン・工法を取り入れ、良好な景観形成を推進します。

農村の景観整備を進め、観光を考慮した農村景観の維持に努めます。

《地域別景観形成の重点方針》

弓削地域(弓削島、佐島、豊島、百貫島)

- ①久司山展望台からの眺望景観の保全と法王ヶ原や松原海水浴場周辺の豊かな自然景観の保全と育成
- ②町の玄関口にふさわしい弓削港周辺の賑わいある景観の形成

生名地域(生名島)

- ①立石山の巨石群を中心とした、特徴ある自然景観の保全と景観資源としての活用
- ②地域の特色であるスポーツ・レクリエーション施設を活用した賑わい景観の創出

岩城地域(岩城島、赤穂根島、津波島)

- ①積善山展望台からの眺望景観の保全と三千本桜の景観の育成
- ②特産品の「青いレモン」をはじめとする柑橘類による個性ある景観の形成

魚島地域(魚島、高井神島、江ノ島、瓢箪島)

- ①島らしさのある港景観と集落景観の保全
- ②離島の眺望景観をいかすビューポイントの整備と身近な景観づくりによる島内景観の向上

※上島町景観計画(平成 20 年度)

(3)環境

①環境教育の推進

小学生へはクリーンセンターへの見学などを通して、また大人にはエコバッグの推進などで、環境にやさしい取組を生活の中に定着させる活動を推進します。また、住民に対して、新エネルギー関連設備導入促進補助等の取組を周知・広報します。

②ごみの減量化・資源化・適正処理の推進

廃棄物処理システムの構築に関しては、一般廃棄物処理基本計画に基づき推進します。集団回収の実施や容器包装の資源化などについて研究を行います。

(4)住宅

①公営住宅の管理

今後もストックマネジメント計画による計画的な修繕や長寿命化を図るとともに適正な維持管理を行い、快適な住宅環境を整えていきます。



公営住宅(鳩岡団地)

《主要施策・事業等》

区分	主要施策・事業等	担当課
【1】 道路・交通体系	上島架橋促進	企画政策課 建設課
	上島町地域公共交通会議	公営事業課
	港湾改修・整備事業	建設課
	港整備交付金事業	建設課 産業振興課
	町有バスの運行	公営事業課
	町有バスと福祉バスとの統合	公営事業課 健康福祉課
	離島航路運航事業 民間航路等業者支援事業	公営事業課
【2】 安全・安心	防災行政用無線施設 防災行政無線設備更新事業	総務課(運用)
	消防施設整備事業 救急関係施設整備事業 地域防災の推進	消防本部
	子どもの安全対策(チャイルドシート購入費助成、自転車用ヘルメットの支給)	住民課 総務課
【3】 住・生活環境	簡易水道等施設整備事業 公共下水道の長寿命化・耐震化計画事業(計画及び実施) 農業集落排水施設改築・更新 循環型社会形成推進(計画及び実施)	公営事業課
	一般廃棄物最終処分場整備事業 廃棄物処理施設改修事業	住民課
	景観形成推進及び景観意識の醸成 農村の景観整備	企画政策課 産業振興課
	公営住宅整備事業	建設課

6. 《まちづくり分野》認めあい助けあい共に創る島人

【1】共生・協働

■現状と課題

ア. 住民協働・コミュニティ

人口減少に加え、少子高齢化が進む中、行政課題は多様化、複雑化しており、さまざまな課題の解決には行政の取組とともに、住民と地域の声と力が不可欠です。

このため、町では地域住民の活動の拠点となるせとうち交流館や各地区地域交流センターの整備をはじめ、地域住民や団体、NPO法人等の活動を支援して団体の育成と協働での実施を図っています。このように、地域に根ざした活動を多方面に支援するとともに、「島おこし協力隊」などの人材の確保・派遣に係る施策を実施し、地域コミュニティの維持、活性化を図ってきました。

「協働」の考え方は定着してきていますが、これから益々行政課題が増大することが見込まれており、さらに地域住民をはじめとした多様な主体が協働しやすくする工夫が求められています。また、地域コミュニティ機能の維持と活動の活性化を図るために、地域コミュニティの再編も視野に入れて取り組んでいくことが求められます。

イ. 人権擁護

全ての人が性別や年齢、国籍、障がいなどによる差別を受けることなく、個性や生き方の違いを認めあい、人として尊重されることが基本です。本町では人権啓発活動として、人権の花運動や講演会・研修会を実施しています。平成26(2014)年度に文部科学省の「人権教育総合推進地域」に指定されたことを契機に、小集団学習会、啓発活動の活発化を図り人権意識の高揚に取り組んでいます。また、男女共同参画推進計画を平成23(2011)年度に策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。

人権に関する正しい理解と認識は深まってきていますが、価値観が多様化しており、今後も継続して正しい認識を深める啓発が必要です。また、性別による固定的な役割分担について、代々受け継がれてきた社会的習慣にとらわれず、男女がともに仕事と家庭生活を両立し、さまざまな分野で意欲的に活躍できる地域づくりに向けて取り組むことが必要です。

■基本方針

住民協働をさらに進め、定着させることを目指し、地域住民等が主体又は一体となって実施する公共的活動を継続して支援するとともに、地域活動拠点施設の維持・管理と地域での有効活用を促進し、地域活動の活性化を図ります。

一人ひとりが人権について考え、理解と認識を深められるように、学校や地域、職場などあらゆる場を通じて人権教育を推進します。また、男女が主体的にさまざまな分野に参画し、活躍できるように、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動と、関係団体と連携・協力した環境整備を進めていきます。

■施策の方向

(1) 住民協働・コミュニティ

① 地域活動拠点の整備

地域にある集会所や公民館、地域交流センターは地域住民の交流の場、学びの場として利用されており、引き続き、地域住民の活用を促進するとともに、町外の人との交流や学びの場など多様な利活用を促進します。

② コミュニティ活動の支援

地域住民や団体、NPO法人などが主体または一体で実施する各種まちづくり活動を継続して支援するとともに、活動内容の助言及び活動の活性化などを行います。

また、地域で活動する団体の育成と連携を図り、行政と地域が一体となったまちづくりを推進します。

③ 住民参画の促進

地域活動やまちづくり活動に幅広い年代の住民が参画できるように、地区組織や各種団体との連携を促進します。

あわせて、定住者の確保と移住者の定着支援のための取組について地域とともに検討し、協働で取り組みます。

(2) 人権擁護の推進

① 人権教育の推進

性別や年齢、国籍、障がいにより人権が侵害されないよう、認めあい、人として尊重されるように、人権についての正しい理解を深めて、共生できる地域づくりに

向けて人権・同和教育を推進し、継続して啓発を行います。人権に関する理解と認識を深める機会として、講演会を継続して実施して住民の参加を促進するとともに、生涯学習課と各学校が連携して実施する地域ふれあい学習会において、子どもを中心とした地域全体での人権意識を高め、差別のないより良い地域づくりを目指します。

地域に暮らす住民同士が、差別しあうことなく国籍や民族、文化、言葉などの「ちがひ」を認めあい、支えあう関係を持って暮らしていけるように、多文化共生について啓発します。

②男女共同参画の推進

男女共同参画推進計画に基づき、子育て家庭への支援、仕事と家庭の両立支援など、男女が互いに支えあい、活躍できる地域づくりに向けた取組を継続して推進します。

【2】行財政

■現状と課題

行政面では、適正な職員の定員管理と能力向上を図るため、各種研修会への参加、ワンストップサービスの導入、県・被災地などとの人事交流に取り組んでいます。財政運営面では、中長期財政計画の策定により、長期的な視野の下、合理的かつ効率的な事業配分に努めてきました。また、各地区でのまちづくり懇談会の開催や各種計画などに対するパブリックコメント（住民意見募集）を実施するなど、地域の声の把握にも力を注いでいます。今後は、人口減少・少子高齢化が急速に進展する中、住民サービスの維持・向上はもとより多様化する住民ニーズに対応するため、さらなる職員の資質向上と効果的・効率的な行財政改革の実行が不可欠です。

現在（平成26年(2014)年度決算）、本町の健全化判断比率と資金不足比率は、早期健全化基準及び経営健全化基準のいずれも下回っている状況ですが、今後の普通交付税の逓減や社会保障経費の増大などによる影響が懸念されています。また、地理的条件から類似施設の統廃合や再配置がほかの団体と比べ極めて困難である状況から、岩城橋の完成を契機に新たな行政組織の見直しとともに、財政状況に見あった健全な行財政運営に努めていくことが喫緊の課題となっています。

広報については、町からのお知らせを「広報かみじま」や町ホームページ、上島町CATV、IP告知端末、掲示板や回覧などにより周知しています。平成26(2014)年3月には町ホームページのサイト構成や分類などを見直し、必要な情報が見つけやすくなるようリニューアルしました。また、「広報かみじま」を電子書籍にして閲覧ができるようにするとともに、SNSでのイベント情報の発信など、町内外により早く情報提供できるように努めています。今後も、迅速できめ細かな情報発信に努めるとともに、地域からの意見を聴く場と意見が届きやすい手法を取り入れていくことが重要です。

《上島町の財政状況》

(単位:千円)

区分	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 26 年度
歳入総額 A	7,270,926	9,826,884	7,474,115
一般財源	4,910,511	4,433,520	4,349,135
国庫支出金	934,594	1,926,852	456,812
都道府県支出金	456,264	807,942	467,268
地方債	862,500	1,509,500	1,300,600
うち過疎債	4,600	74,000	140,200
その他	107,057	1,149,070	900,300
歳出総額 B	6,793,113	9,243,618	7,287,321
義務的経費	2,588,463	2,290,732	2,547,924
投資的経費	2,192,674	4,491,309	2,239,019
うち普通建設事業	1,996,151	4,490,773	2,238,814
その他	2,011,976	2,461,577	2,500,378
歳入歳出差引額 C(A-B)	477,813	583,266	186,794
翌年度へ繰り越すべき財源 D	377,292	146,686	65,022
実質収支 C-D	100,521	436,580	121,772
財政力指数	0.175	0.240	0.198
公債費負担比率	20.9	14.0	20.5
実質公債費比率	16.3	10.2	10.0
経常収支比率	89.3	80.7	90.3
将来負担比率	—	58.9	27.6
地方債現在高	8,988,043	11,196,757	11,610,875

※総務課

■基本方針

多様化・複雑化する住民ニーズと行政課題に柔軟かつ効果的に対応して、適正な行財政運営を進めます。住民サービスの維持・向上を図るとともに、経常的経費の節減、財源の重点的、効率的配分を行い、長期的に安定した行政運営が可能となる体制整備に努めます。また、職員の資質向上に向けて能力開発を促進していきます。

多様できめ細かな広報・広聴活動を推進するとともに、上島町について発信し、知ってもらうための広報をあわせて推進します。

■施策の方向

(1)行財政運営

①行政運営の推進

新たな住民ニーズに対応できるように、重点施策の検討や行政組織の見直しなどにより、住民の利便性の向上、行政のスリム化・効率化、多課連携による事業の実施に努め、行政サービスの維持・向上を図ります。

庁内会議のペーパーレスシステムの利用促進と、タブレット端末などの活用による窓口業務の改善などを検討します。

②財政健全化の推進

上島架橋効果を活用し、施設整備や類似施設の統廃合についても検討を行い、財政健全化に取り組みます。

住民サービスの向上を進めていくためにも、住民に本町の財政状況をわかりやすく伝え、理解を得られるよう取り組んでいきます。

③公共施設の計画的な維持・管理

公共施設の状況、財政状況、人口動態、地域の状況及び地域間バランスなどを踏まえた公共施設の適正な配置を検討した上で、総合的かつ計画的に管理する公共施設等総合管理計画を策定し、これに基づき計画的な維持・管理に努めます。

④職員の資質向上

職員としての基礎能力の向上、全庁的な視野と専門的知識の習得などにより多様化・高度化する業務に対応できる職員の育成のため、職員研修や人事交流の充実を図るとともに、公平な人事評価を行います。職員体制の再検討を行いながら、適正な職員配置に努め、人事考課制度等により、職員の意識改革と人材の育成、人材の効果的な活用に取り組みます。

⑤ふるさと納税制度の促進

ふるさと納税制度の利用促進と返礼品の充実に努めます。

(2)情報公開・広聴

①広報活動の充実と情報公開の推進

住民に必要な行政情報が届くように、「広報かみじま」をはじめ、各課で作成するパンフレットなどを工夫してわかりやすい情報提供に努めます。

情報公開条例に基づき、情報の公開を行います。そのため、行政文書の適正な管理と透明性の保持に努めます。

②広聴の充実

各地区で定期的に行っているまちづくり懇談会を継続して実施するとともに、計画策定時等を実施するパブリックコメントなど、住民の意見を聴き、行政運営に活用していくため、広聴活動を推進します。

③情報通信網の充実

庁内LAN環境や窓口業務の情報化などを検討しながら更新します。上島町ケーブルテレビの維持・管理や自主放送番組の充実に努めるとともに、加入率の向上に

努めます。公衆無線LANはスポーツ施設、観光施設などへの設置拡大を検討します。公共施設や港付近に「安心カメラ」の設置を計画的に促進していきます。
個人情報保護や重要な情報の安全性が確保できる体制を確保します。

(3) 広域連携

① 効果的な連携の推進

効率性、住民サービスの視点から連携・協働して取り組むべき課題については、県の示す「愛媛県・市町連携推進プラン」を踏まえて実施・推進します。

愛媛県と広島県を結ぶ位置にあることから、県境を越える広域連携による効果的な事業の推進を図ります。

《主要施策・事業等》

区分	主要施策・事業等	担当課
【1】共生・協働	地域ふれあい学習会	生涯学習課
	人権・同和教育講習会及び啓発講座	生涯学習課
	人権擁護員による相談活動の支援	住民課
	男女共同参画推進計画に基づく推進	住民課
	官民協働によるまちづくりの推進	企画政策課
【2】行財政	電気通信施設等情報化のための施設	広報情報課
	告知放送施設	総務課
	IP 告知システム更新事業	総務課
	テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	広報情報課
	魚島地区光ファイバーケーブル架設整備事業	広報情報課
	過疎地域自立促進特別事業	企画政策課
	上島町 CATV 施設運営事業	広報情報課
	情報通信システム維持管理事業	広報情報課
	公共施設等総合管理計画策定事業	総務課
	公共施設等解体・撤去事業	各所管課

資料編

【1】上島町総合計画検討協議会委員名簿

	役 職	氏 名	所 属
1	副会長	原 博彦	上島町議会議長
2		前田 省二	上島町議会総務文教厚生委員会委員長
3		新谷 満	上島町区長連絡協議会会長
4		横川 武広	上島町社会福祉協議会会長
5		倉本 睦男	上島町商工会会長
6		浪切 睦夫	弓削漁業協同組合常務
7		小川 俊治	上島町観光協会会長
8		原田 等	上島町体育協会会長
9		佐伯 眞登	上島町文化協会会長
10		岡野 英二	上島町老人クラブ連合会会長
11		松本 美香	上島町連合婦人会会長
12		田房 友典	上島町PTA連合会会長
13		松原 彌一	魚島壮年会会長
14		古川 泰弘	ブルーレモンファーム代表取締役
15		中川 理香	上島ポップコーンの会代表理事
16		木村 隆一	弓削商船高等専門学校校長
17		洲之内 耕二	愛媛銀行弓削支店支店長
18	会長	宮川 阪光	上島町副町長
19		亀山 和磨	上島町教育長
20		津田 泰人	越智今治農業協同組合岩城支店支店長
21		八島 大介	愛媛新聞社今治支社営業部長

【2】策定経過

期 日	検討内容
平成 27(2015)年	
5月1日	第1回上島町総合計画検討協議会開催
6～8月	第1次総合計画各施策について庁内各課所管事業の点検
7月2日	第2回上島町総合計画検討協議会開催
10月5日	第3回上島町総合計画検討協議会開催
10～11月	各課及び関係団体等ヒアリング
平成 28(2016)年	
2月22日	第4回上島町総合計画検討協議会開催
3月9～15日	計画骨子についてパブリックコメント実施
3月29日	第5回上島町総合計画検討協議会開催

上島町第2次総合計画

平成 28(2016) 年3月 発行

上島町 総務部 企画政策課

〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 210 番地

TEL:0897-77-2500(代表) FAX:0897-77-4011

